

令和7年度

事業報告書

第22期事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

国立大学法人三重大学

目 次

I. 法人の長によるメッセージ	1
II. 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための 計画等	5
2. 沿革	8
3. 設立に係る根拠法	8
4. 主務大臣（主務省所管課）	8
5. 組織図	9
6. 所在地	10
7. 資本金の額	10
8. 学生の状況	10
9. 教職員の状況	10
10. ガバナンスの状況	11
11. 役員等の状況	13
III. 財務諸表の要約	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの 状況の分析	14
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	31
3. 重要な施設等の整備等の状況	31
4. 予算と決算の対比	31
IV. 事業の実施状況	
1. 財源の状況	32
2. 事業の状況及び成果	32
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	49
4. 社会及び環境への配慮等の状況	55
5. 内部統制の運用に関する情報	57
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	62
7. 翌事業年度に係る予算	64
V. 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	65
2. その他公表資料等との関係の説明	67

国立大学法人三重大学事業報告書

「Ⅰ.法人の長によるメッセージ」

三重大学は1949年5月31日に学芸学部(現教育学部)と農学部(現生物資源学部)でスタートし、現在は、人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部に、それぞれの大学院である研究科と地域イノベーション学研究科を加えた5学部、6研究科、そして附属病院が同一キャンパス内に立地した、約7,200名の学生が集う地域の総合大学である。

本学は、「地域を見つめ 三重から世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学」の理念のもと、地域に根ざし、世界に誇れる教育・研究に取り組み、人と自然の調和・共生の中で、社会との共創に向けて切磋琢磨することをその目指す姿としている。

本学は令和6年に創立75周年を迎えたが、長い年月の間に大学を取り巻く環境は大きく変化してきた。特に近年においては、世界のグローバル化・多極化、AI・デジタル等のテクノロジーの進化、環境問題や疫病流行に直面し、さらに我が国においては少子高齢化が加速しているなど様々な要素が複雑に絡みあい、社会の変化が早く、不確実で先の読めないVUCAの時代となっている。このような時代にあって、地方大学には力強く未来を拓く人材の育成と地域社会の活性化への貢献がより一層求められている。

三重大学における教育は、社会の課題を発見し(感じる力)、情報収集・分析してその解決法を構想し(考える力)、異なる意見に耳を傾け対話力や発信力を磨き(コミュニケーション力)、その課題を解決する(行動する力)という4つの力からなる「生きる力」を涵養して、多様性かつグローバルな社会で活躍できる人材の育成を進めている。そのために教養教育から専門教育に至るまで、キャリア教育、アントレプレナー教育やインターンシップ教育、さらには海外留学や留学生との交流等を通じて国際感覚を身に付け、社会を理解し、変化の時代を生き抜く力を育む教育を推進している。

研究面では、半導体・情報・デジタル、スマート農業、グリーン・ブルーカーボン、次世代型VLPワクチン、プレジジョン医療や医療DX、さらには忍者や海女の地域文化や小中高校の新しい学習システムを構築など、様々な形で地域と広くかつ深く関わり合う特色あるオンリーワン、ナンバーワン研究を推進している。これらの研究は、地域拠点サテライトも活用しながら多様な地域課題と向き合うことにより、三重大学の教育研究活動を高めるとともに地域の課題解決や社会貢献にも繋がっている。

令和の時代、三重大学は“知の拠点”として、学内外の組織との連携を深め、学部間の異分野横断的な取組や、自治体及び企業との産学官の地域連携プラットフォーム(三重大学みえの未来共創会議)、国内外の高等教育機関との連携協定等、様々な“知のつながり”を通じた教育研究活動を推進していく。さらに、カーボンニュートラル等の環境問題、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめとする諸課題を地域と共に探究し、その成果を還元して地域

の活性化を推進し、新しいコミュニティづくりの一役を担う地域共創大学として発展していきたいと考えている。

各学部・研究科と本部が一体となり、大学のチーム力や総合力を高めて、県民をはじめ広く国民の皆様のウェルビーイングにつながる大学づくりを進め、国内に留まらず世界においても存在感のある大学となることを目指していく。

令和7年度における、本学の主な取組は以下のとおりである。

・アントレプレナーシップ教育プログラムの開始

三重大学は、「地域共創大学」として、地域社会と本学がともに発展する未来づくりを目指す「三重モデル地域創生」を推進してきた。この一環として、本学及び地域にアントレプレナーシップ教育を展開するために「地域創造教育センター」を令和5年度に設置した。

アントレプレナーシップとは、「様々な困難や変化に対し、与えられた環境に適応するだけでなく、自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神」のことであり、文部科学省は、アントレプレナーシップ教育を「自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探索したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育であり、起業家を育成するためだけのビジネス教育とは異なる」と定義している。

本学はこの教育の重要性を認識し、これまで展開してきた「地域の企業経営者等を招く授業」や「インターンシップの卒業要件化」等の特徴的な教育の取組を発展させ、「アントレプレナーシップ教育プログラム」を新規に開発することとした。そして、令和7年4月より、本学の学部生にこの新規プログラムの提供を開始した。

当プログラムにより、先行きが予想できない時代を生き抜く力のある人材を育成するとともに、大学発ベンチャー設立を促進していきたいと考えている。また、アントレプレナーシップ教育を高大接続や地域の教育に活用し、地域創生につなげていこうと考えている。

・世界初「新規生体蛍光観察手法(CVS-IFOM)」の開発

多光子レーザー顕微鏡は生体組織の深部まで、生きたままリアルタイムに観察する能力に優れているという特徴がある。しかし、その生体の観察は、蛍光染色された組織のみに限られていた。これを克服するため、ヒト組織のような蛍光発色していない組織にクルクミンを散布することで生体の蛍光染色を行い、多光子レーザー顕微鏡と合わせることで、非侵襲的な顕微鏡レベルの組織観察が可能となる新規生体蛍光観察手法(CVS-IFOM)を開発した。

クルクミンにより生体組織が蛍光染色されるという現象は特許も複数取得している。これは三重大学発かつ世界初の新技術であり、術中のリアルタイム組織診断等の臨床応用が期待される。

今回、腸管の蠕動運動を司る神経が、先天的に欠損しているヒルシュスプルング病の腸管において、新規観察手法であるCVS-IFOMの新技術を用いて、腸を一切傷つけることなく、腸管の神経ネットワークが観察可能であることを実証した。こちらも世界初の研究成果であり、外科系最高峰の英文誌である「Annals of Surgery」に令和6年掲載された。将来的には、このCVS-IFOMのシステムを術中に用いることができれば、腸管の最適な切除ラインを術中にリアルタイム

ムで観察することで、「どこを切るべきなのか？どこは温存できるのか？」といった重要な判断が手術中に可能となる見込みであり、臨床において多大な貢献ができると考えている。

・国際戦略機構の設置

地域の未来を創り、グローバル展開をマネジメントする「国際戦略機構」を新設した。

令和6年1月時点の三重県内の総人口に対する外国人住民数の割合は3.2%と、全国の都道府県で第4位であり、県内の外国人労働者数も過去最大となっている。県内企業の労働力不足が深刻化する中、外国人材の雇用に対する関心が高まっており、外国人労働者を統括する外国人高度人材・リーダーの育成・輩出が喫緊の課題となっている。



地域共創大学として、これらの課題や地域からの期待に応え、学内のグローバル化を更に進めるため、これまでの「国際交流センター」を再編して、関連機能を結集し、戦略的な国際マネジメントを行っていく。

新機構では、国際戦略の企画立案機能、国際教育機能、そして海外連携機能を強化し、本学の国際化と地域の人材教育ニーズに応え、地域とともにグローバル人材を育成することを目的としている。

▶三重大学国際戦略機構HP

(<https://www.mie-u.ac.jp/international/>)

・大阪・関西万博への出展

「食と環境を守るイノベーションーあなたも未来の農業に触れてみませんか？」をテーマに「三重スマートヴィレッジプロジェクト」の取組から、以下の3つを体験型展示で紹介した。

【農業用水のスマート管理システム】

ICTを活用し、スマートフォンで遠隔操作可能な水管理システムをジオラマで体験。大規模農地の水管理が家にいながら一人で簡単に行える、未来の農業の姿を実感できる。

【ソイルカーボン(土壌炭素循環)ボードゲーム】

農地に炭素を貯蓄する取組を楽しみながら学べるボードゲームで紹介。ゲームを通じて、土壌に炭素を蓄えることや農業の活動による土壌炭素の動きを知ってもらうことで、環境保全の意識を醸成する。

【柑橘類の自動収穫ロボット】

人手不足を解消し地域の産業を守ることを目指して開発中の、みかん自動収穫ロボットの機能の一部を体験。果実を傷つけずにスムーズに収穫する技術をはじめ、みかんの自動収穫に求められる様々な技術や機能を学べる。

会期中は、子どもから大人まで幅広い世代の方々が三重大学ブースを訪れ、イベント全体で約7万人もの参加があった。多くの方々が展示に興味を持ち、研究者との対話を通じて、未

来の農業や環境保全への理解を深める貴重な機会となった。

今回の出展を通じて、研究成果を広く発信するとともに、地域と連携したスマート社会の実現に向けた取組をさらに加速させていく。



▶大阪・関西万博出展記事

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2025/09/post-3778.html>)

・三重大学事務DXシンポジウム～三重大学流DXで描く財務の新時代～の開催

全国の事務職員を対象に、大学事務、特に財務分野におけるDXの先進事例や、組織的なマインド醸成の手法を共有することを目的に2日間にわたって開催され、国立大学法人など73機関から約400名（うち、現地来場者39名）が参加した。

1日目はデジタルツール導入以前の課題として、組織風土改革の重要性や変化を産む組織の作り方の説明や、本学の業務改革マインドの醸成方法、財務DX先進事例等の事例共有があった。2日目は、「マインド醸成と成果を出す演習・視察」とし、実践的な演習を実施した。「生成AIとナッジ理論入門」や「プロンプト作成入門演習」では、参加者がAIとの対話を通じて業務効率化を体感した。このほか、「RPAとAmazon連携の取組見学」や「Power Queryによる年度決算業務の改善演習」も行われた。

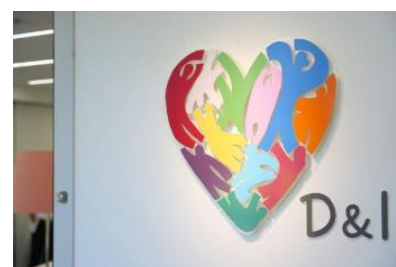


▶事務DXシンポジウム記事

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2025/12/dxdx.html>)

・ダイバーシティ&インクルージョン推進の新拠点創設

ダイバーシティ&インクルージョンのさらなる推進を目的として新たな専用スペースを開設し、開所式を行った。この空間は、単なる施設ではなく、多様な考え方や感じ方を大切にする本学の想いを、かたちにしたスペースである。カラフルで温かみのある家具や、自由に使えるレイアウト、そして誰もが安心して過ごせるよう工夫されたデザインにより、心の壁や使いにくさをできるだけなくすことを目指した。学生も教職員も、誰もが自然体で、ほっと一息つける空間として、ミーティングや休憩の場としても活用していただきながら、この場所が、多様性を受け入れ、尊重し合う文化の発信源となることを願う。



▶ダイバーシティ&インクルージョン推進の新拠点創設記事

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2025/08/post-3775.html>)

「Ⅱ.基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【基本理念】

地域を見つめ 三重から世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学
地域に根ざし、世界に誇れる教育・研究に取り組み、人と自然の調和・共生の中で、
社会との共創に向けて切磋琢磨する。

1.教育

幅広い教養を身につけるとともに高度な専門知識や技術を有し、国際的な視野を持ち、社会のイノベーションを推進できる人材を育成する。

2.研究

世界に貢献する特色ある先端研究、地域に根ざしたオンリーワン研究、社会課題の解決につながる応用研究、さらに未来を拓く多様な基礎研究に取り組み、国際性と高い倫理性を備えた研究活動を行う。

3.社会貢献

豊かで健康な持続可能未来社会の実現を目指し、産学官民の連携を深め、地域との協働・共創の拠点として諸課題の解決に取り組み、それら成果を社会実装することで、社会の発展と活性化に貢献する。

【経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等】

本学は、ミッションとしての基本理念「地域を見つめ 三重から世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学 地域に根ざし、世界に誇れる教育・研究に取り組み、人と自然の調和・共生の中で、社会との共創に向けて切磋琢磨する。」を掲げ、その実践に努めている。この基本理念を大学活動の各領域で実現させるため、教育、研究、社会貢献について目標を設定している。令和4～12年度におけるミッション実現の全体戦略として、「三重大学ビジョン2030」を掲げ、学長のリーダーシップの下、各種事業を進めていく。

具体的な戦略、道筋として、文部科学大臣から示された中期目標に基づいた中期計画を作成し、さらに中期目標の達成を後押しすべく大学独自に年度計画を策定している。これらの作成に当たっては、全学マネジメント会議、教育研究評議会での議論を通じた学内意見に加え、経営協議会の学外委員等の多様な関係者からの意見を幅広く聴くなど、社会の要請の把握に努めている。加えて、2030年までを見据えた目標及び達成への道筋を示し、教職員が一丸となって大学改革に取り組む拠りどころとして「三重大学アクションプラン2030」を策定しており、中期目標・中期計画や「三重大学アクションプラン2030」の数値目標に関する全学及び部局ごとの進捗状況や成果を分析するとともに、部局別セグメント毎の財務状況の分析も併せて実施している。そして、これらの資料を基に全学マネジメント会議（月2回開催）、執行部と学部長・研究科長との懇談会（年2回開催）、執行部と部局長との全学マネジメント談話会（適宜開催）、学外において執行部と部局長が1泊2日で集中的に協議するオフサイトミーティング（年1回）等の場を活用した意見交換を頻繁に行い、目標・戦略の見直しに反映させる仕組みを整備している。

三重大学ビジョン2030

教育: 地域・社会・世界とのつながりを通して、行動する力を引き出す教育

- ・行動する力で地域をけん引する人材の育成
- ・新たな価値の創出マインドを持つ人材の育成
- ・地域の社会人に学びの機会を提供するリカレント教育の拡充

研究: 社会共創を支える多様で独創的な研究

- ・世界トップレベルを目指す特色ある先端研究
- ・社会課題解決を目指す応用研究
- ・未来を拓く多様な基礎研究
- ・分野を超えた横断的大学院

社会貢献: 三重モデル地域創生

- ・先端技術の社会実装とそれを活用した新たな社会価値の創出
- ・地域課題解決・地域文化発展
- ・安心・安全・快適な社会の形成

医療: 先端医療の実施と医療人育成による地域医療の発展

- ・すべての県民への質の高い医療の提供
- ・医療人の育成
- ・最先端医療の研究推進



▶MIEU REPORT 2025:三重大学ビジョン2030の挑戦

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/outline.html>)

【本学の強み・欠かすことのできない情報等】

本学が定めるアクションプラン2030では、地域の未来につながる研究・教育活動の推進を行い、地域との組織的な繋がりを強化することを目的として様々な目標を掲げている。その目標を達成するうえで、県内全域を教育研究活動とする地域拠点サテライトの取組や地域を代表する産学官との連携事業は地域に根差す国立大学として欠かすことのできない取組となっている。

・地域拠点サテライトにおける地域創生・人材育成

県内全域を教育研究活動の「場(フィールド)」とし、「特色ある各地域の資源」・「学生たちの若い力」・「大学の教育研究力」をもって、地域と大学が一体となって地域に秘められた可能性を発掘することで、地域・大学相互の発展を目指している。令和6年度には新たなサテライトである「松阪多気サテライト」を設置し、地域における窓口となる”地域連携オフィス”を設けるなど機能強化を行った。

地域拠点サテライトがこれまで培ってきた地域との連携・共創活動をより発展・拡充させるため、新たな体制で取り組んでいく。



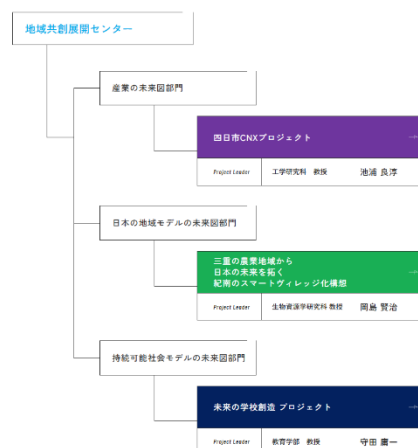
▶地域拠点サテライトHP

(<https://www.rscn.mie-u.ac.jp/>)

・産学官プラットフォームを基盤とする多彩な人材が活躍する拠点を創出

地域創生を更に加速化させるため、本学では令和4年4月に地域共創展開センターを設置し、産学官連携プラットフォームを基盤に社会的インパクトのある成果を創出するプロジェクトを、地域資源を活用して県内各地域で展開している。

現在、3つのプロジェクトを進めている。それぞれのプロジェクトは大学内にとどまらず、企業、自治体、団体等と一体となって地域の未来づくりに挑戦しており、地域の産業等の振興に寄与することを目指していく。



▶地域共創展開センターHP

(<https://www.rcdc.mie-u.ac.jp/>)

2. 沿革

昭和24年 5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年 4月	大学院農学研究科修士課程設置 学芸学部を教育学部へ名称変更
昭和44年 4月	工学部設置
昭和47年 5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年 4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年 4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年 4月	人文学部設置
昭和62年10月	生物資源学部設置(農学部・水産学部を統合改組)
昭和63年 4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成 元年 4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成 3年 4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成 4年 4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年 4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年 4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年 4月	国立大学法人三重大学へ移行
平成21年 4月	大学院地域イノベーション学研究科設置

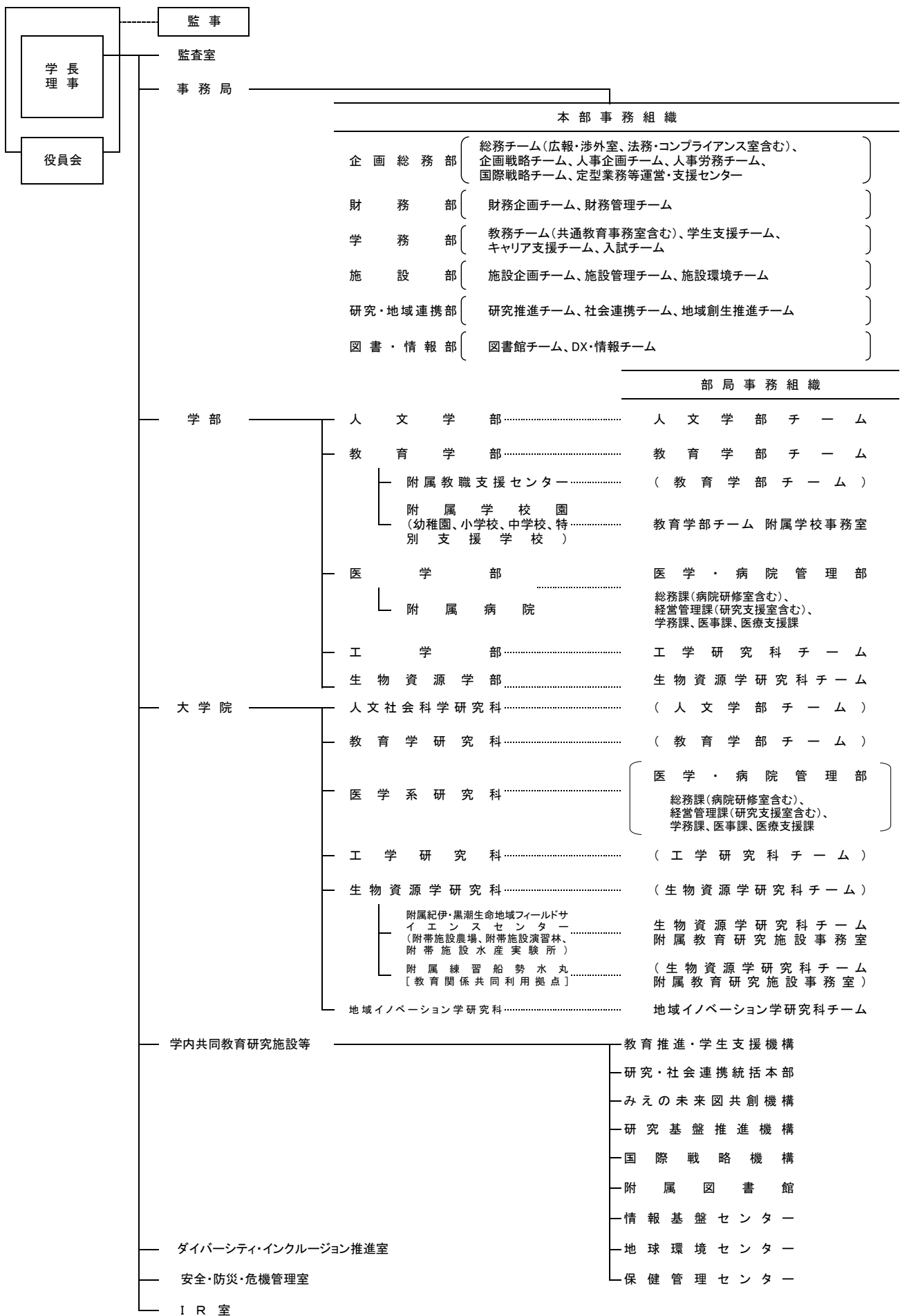
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図(令和7年7月1日現在)



6. 所在地

事務局他:	三重県津市栗真町屋町1577
教育学部附属小学校:	三重県津市観音寺町359
〃 附属中学校:	三重県津市観音寺町471
〃 附属特別支援学校:	三重県津市観音寺町484
〃 附属幼稚園:	三重県津市観音寺町523
医学部・医学部附属病院:	三重県津市江戸橋2丁目174
生物資源学部附属紀伊・黒潮	
生命地域フィールドサイエンスセンター:	三重県津市高野尾町2072-2
〃 附帯施設農場:	〃
〃 附帯施設演習林:	三重県津市美杉町川上2735
〃 附帯施設水産実験所:	三重県鳥羽市小浜町641-9
〃 実習船基地:	三重県松阪市大町字築地1819-18

7. 資本金の額

17,420,212,975円(全額 政府出資)

8. 学生の状況(令和7年5月1日現在)

総学生数	7,332名
学士課程	5,988名
修士課程	864名
博士課程	326名
聴講生等	154名

9. 教職員の状況(令和7年5月1日現在)

教員 1,560名(うち常勤 885名、非常勤 675名)
職員 2,128名(うち常勤 1,361名、非常勤 767名)
(常勤教職員の状況)
常勤教職員は前年度比で32名(1.45%)増加しており、平均年齢は40.1歳(前年度40.8歳)となっている。このうち、国からの出向者は0名、地方公共団体からの出向者は73名、民間からの出向者は0名である。
また、「三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を発するとともに、ダイバーシティ・インクルージョン推進室を立ち上げ、すべての教職員が互いの個性を理解し尊重しあいながら活き活きと活躍できる大学を目指し様々な取組を行っている。女性の活躍支援としては、常勤大学教員における女性教員比率を24%以上とする目標を特に重要視しており、本学全体の数値目標に加え、部局ごとの数値目標を設定し大学一丸となって取り組んでいる。また、すべての教職員にとっての働きやすい環境づくりのため、ダイバーシティ&イ

ンクルージョン(多様性とその受容)の意識啓発や両立支援等を行っており、出産・子育て・介護等のライフイベント期間中の支援として、研究補助者雇用経費助成等を行っている。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学では、学長を中心としたガバナンスを強化するため、学長、理事、副学長等、大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して、一体的かつ機動的に大学の管理運営にあたる体制を整備しているほか、学外有識者の経験や知見を法人経営に活かし、戦略的に大学運営にあたるよう、本学の課題やビジョンを踏まえて学外有識者を理事等に登用するなど執行体制を整備している。

法人経営に関する重要事項は、法定に基づき、学外有識者を構成員に含む経営協議会で審議されたのち役員会で審議し、学長が決定する体制となっている。また、経営協議会ではテーマに基づいた意見交換の時間を設け、学内・学外委員双方が自由闊達に意見を述べる環境を整えている。同様に、教学運営に関する重要事項は、教育研究評議会で審議されたのち役員会で審議し、学長が決定する体制となっている。

法人経営・教学運営については、全学マネジメント会議で役員と各部局が十分意見交換を行うことができる体制とし、自主的・自律的・戦略的な法人経営に寄与している。教育の運営については教育を担当する理事、各学部・研究科の長及び教務委員長等で組織する教育・学生会議において本学の教育、学生支援に関する全学的事項の審議を行っている。さらに、各部局における教育担当の教員も同会議に参加し、教学運営において、各学部・研究科の教育を全学の教育方針と整合性をとって行える体制としている。

自らを律する内部統制の仕組みとして、「国立大学法人三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」、「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針」、「三重大学における公正研究の基本方針」等を定めて内部統制の体制を整備している。監事による監事監査及び監査室による内部監査の実施を通じて継続的な法人経営の見直しを行い、適正な法人経営を確保するとともに、その運用体制を公表している。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、ビジョンの実現に向けた意思決定及び業務遂行をサポートするため、学内理事(4名)、学外理事(2名)、さらに学内から副理事(4名)、副学長(3名)のほか、特命副学長(5名)、学長補佐(17名)を適材適所に配置している。また、経営人材の育成・確保にも努めており、特に、特命副学長以下の若手補佐人材は、早くから経営に触れさせることにより、長期的な視野に立って経営人材を育成確保できるよう選任している。

また2学部・4研究科長については、各学部・研究科等や外部組織等での実績、経験、知識、人格、能力等を総合的に勘案し、学長が選任・配置し自らの意思決定や業務執行をサポートする体制を整備している。

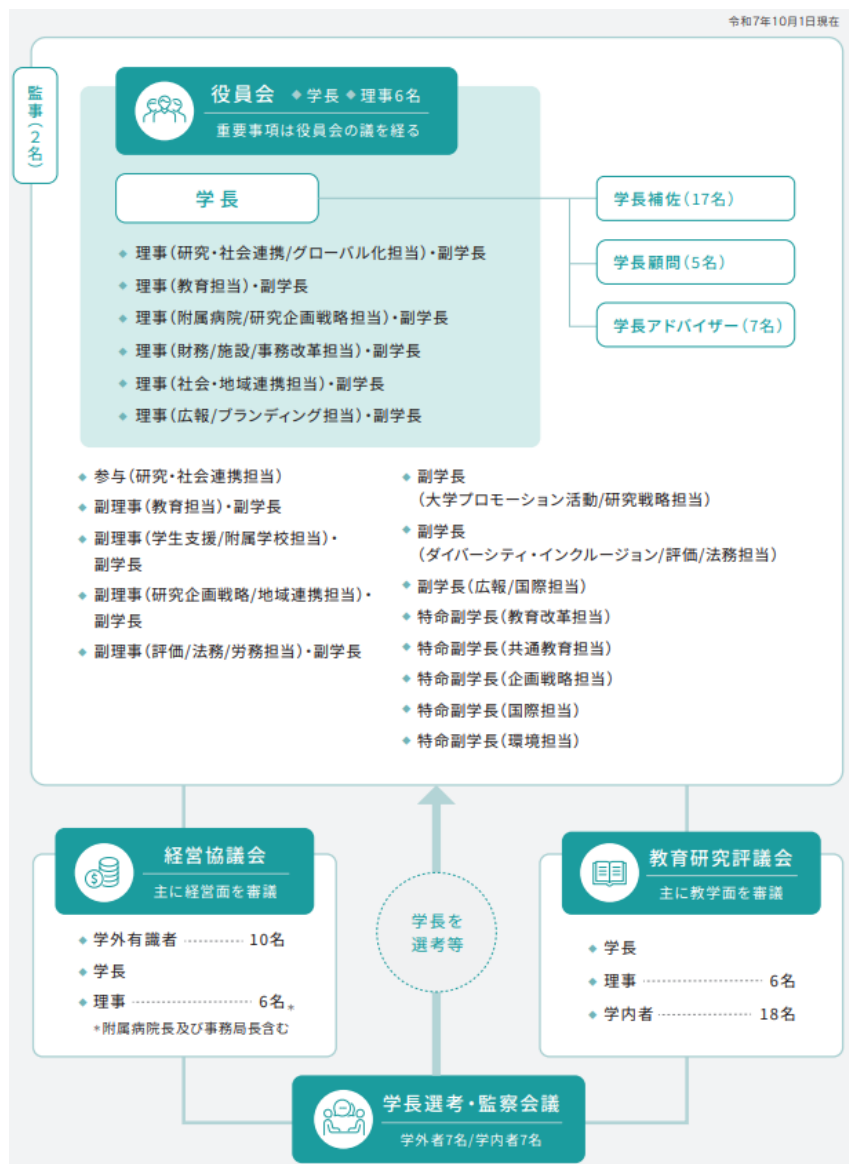
その他、各補佐人材の責任と権限は、教育、研究、社会貢献等の各所掌領域に加え、中期目標・中期計画における担当の割り振りや全学委員会の長への任命等の全学会議等の構成員とすることで明確化している。

役員会は毎月2回の定例開催をしており、必要に応じて臨時に開催している。

これに加えて、役員会で審議する重要事項について、「学長・理事ミーティング」、「企画運営会議」の場で事前の情報共有・意見交換を行い、意思疎通を図ることで役員会における審議が滞ることなく、迅速・的確な意思決定を可能とする体制を構築している。

(ガバナンスコード)

三重大学運営体制



詳細については、MIEU REPORT 2025 P13『ガバナンス体制』、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書及び業務方法書に記載している。

▶MIEU REPORT 2025

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/outline.html>)

▶国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/governance-code.html>)

▶業務方法書

(<https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/files/20220401gyoumuhouhou.pdf>)

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	伊藤 正明	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	平成18年8月 本学医学系研究科教授 平成19年4月 本学医学部附属病院副病院長 平成25年10月 本学医学部附属病院長 平成26年1月 本学副学長 令和2年4月 本学医学部附属病院寄附研究部門教授
理 事 (研究・社会連携/グローバル化担当)	金子 聡	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成25年3月 本学工学研究科教授 令和5年4月 本学副学長
理 事 (教育担当)	湯浅 陽子	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成25年4月 本学人文学部教授 令和6年4月 本学副学長
理 事 (附属病院/経営企画担当)	佐久間 肇	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成24年6月 本学大学院医学系研究科教授 平成27年10月 本学医学部附属病院副病院長 令和4年6月 本学副学長 令和5年4月 本学副理事・副学長 令和7年4月 本学医学部附属病院長
理 事 (財務/施設/事務改革担当)	織田島 孝広	令和7年7月1日 ～令和8年3月31日	平成31年4月 文部科学省大臣官房会計課財務分析評価企画官 令和4年4月 東北大学財務部長 令和6年4月 本学事務局長 / 副理事・副学長
理 事 (社会・地域連携担当)	西岡 慶子	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	平成13年5月 株式会社光機械製作所代表取締役社長
理 事 (広報・ブランディング担当)	田中 里沙	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	平成20年4月 株式会社宣伝会議取締役副社長・編集室長 平成24年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授 平成28年4月 株式会社宣伝会議取締役メディア・情報統括 平成28年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長
監 事 (業務監査担当)	中津 清晴	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成28年6月 (株)百五銀行常勤監査役
監 事 (会計監査担当)	小川 友香	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成28年7月 小川・井熊会計事務所公認会計士

(2) 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は9,072千円である。

なお、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ. 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	77,077,052	75,601,313	80,020,645	78,355,310	78,064,372
負債合計	43,795,687	34,243,382	39,053,886	37,191,910	37,340,912
純資産合計	33,281,365	41,357,931	40,966,759	41,143,400	40,723,460

② 当事業年度の状況に関する分析

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	60,668,782	固定負債	22,049,274
有形固定資産	55,754,767	長期繰延補助金等	703,467
土地	11,869,477	長期借入金等	20,575,252
減損損失累計額	△ 56,430	引当金	741,876
建物	68,062,485	資産除去債務	28,678
減価償却累計額	△ 40,232,714	流動負債	15,291,637
減損損失累計額	△ 62,244	運営費交付金債務	303,974
構築物		寄附金債務	4,212,392
減価償却累計額	△ 3,106,220	未払金	5,114,128
減損損失累計額	△ 226	その他の流動負債	5,114,128
工具器具備品	36,419,560		
減価償却累計額	△ 26,576,269		
図書	3,955,734		
その他の有形固定資産	609,207	負債合計	37,340,912
無形固定資産	118,924		
投資その他の固定資産	4,795,089	純資産の部	金額(千円)
流動資産	17,395,590	資本金	17,420,212
現金及び預金	8,716,000	資本剰余金	7,915,329
未収附属病院収入	5,729,082	利益剰余金	15,387,918
徴収不能引当金	△ 10,075		
その他の流動資産	2,960,583	純資産合計	40,723,460
資産合計	78,064,372	負債純資産合計	78,064,372

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は、前年度比 -270,937千円 (-0.4%)、以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の78,064,372千円となっている。

主な増加要因としては、事業者提案施設工事(敷地内薬局)、工学部棟改修工事、先端医科学教育研究棟改修工事等により建物が1,233,632千円(1.9%)増の68,062,485千円、同工事における構築物が22,083千円(0.5%)増の4,872,408千円となったこと、医療機器等の更新により工具器具備品が667,245千円(1.9%)増の36,419,560千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により資産の控除科目の減価償却累計額が増加し、建物の減価償却累計額が2,232,511千円(5.9%)増の40,232,714千円、同様に工具器具備品の減価償却累計額が1,396,597千円(5.6%)増の26,576,269千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は、149,002千円(0.4%)増の37,340,912千円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金財源の執行減により運営費交付金債務が214,455千円(239.6%)増の303,974千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により長期借入金が-645,049千円(3.6%)減の17,163,737千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は、-419,939千円(1.0%)減の40,723,460千円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金を財源とした資産の取得により、資本剰余金が378,875千円(1.0%)増の37,324,703千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により減価償却相当累計額が1,110,971千円(4.0%)増の29,175,632千円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

(単位:千円)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	45,675,952	46,679,252	49,740,282	51,659,287	54,772,761
経常収益	47,506,197	48,418,475	50,378,756	52,136,344	55,509,471
当期総損益	2,057,491	9,282,430	807,138	413,578	852,812

② 当事業年度の状況に関する分析

	金額(千円)
経常費用(A)	54,772,761
業務費	53,402,286
教育経費	2,106,450
研究経費	1,642,637
診療経費	23,550,092
教育研究支援経費	356,341
人件費	23,438,176
その他	2,308,588
一般管理費	1,220,808
財務費用	149,392
雑損	273
経常収益(B)	55,509,471
運営費交付金収益	11,285,874
学生納付金収益	4,414,329
附属病院収益	32,834,052
その他の収益	6,975,214
臨時損益(C)	9,455
目的積立金取崩額(D)	86,202
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	20,444
当期総利益(B-A+C+D+E)	852,812

(経常費用)

令和7年度の経常費用は、3,113,473千円(6.0%)増の54,772,761千円となっている。

主な増加要因としては、診療稼働の増加により診療経費が1,955,303千円(9.1%)増の23,550,092千円となったこと、人事院勧告により職員人件費が423,535千円(3.6%)増の12,078,995千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、役員人件費が-103,940千円(50.0%)減の104,140千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は、3,373,126千円(6.5%)増の55,509,471千円となっている。

主な増加要因としては、診療稼働の増加により附属病院収益が2,121,950千円(6.9%)増の32,834,052千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金執行額の減少により、運営費交付金収益が-172,730千円(1.5%)減の11,285,874千円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和7年度は当期総利益となり、利益額は439,233千円(106.2%)増の852,812千円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,873,579	4,472,094	3,950,840	4,970,187	4,411,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,360,501	△ 4,805,193	△ 2,490,462	△ 4,067,120	△ 2,712,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,678,557	△ 1,550,025	△ 891,705	△ 1,858,904	△ 1,537,487
資金期末残高	10,825,203	8,942,078	9,510,751	8,554,914	8,716,000

② 当事業年度の状況に関する分析

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,411,106
人件費支出	△ 24,256,291
その他の業務支出等	△ 25,992,086
運営費交付金収入	11,500,330
学生納付金収入	3,593,369
附属病院収入	32,467,272
その他の業務収入等	7,098,512
国庫納付金の支払額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,712,531
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,537,487
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	161,087
VI 資金期首残高(F)	8,554,913
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,716,000

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、-559,897千円(11.3%)減の4,411,106千円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,443,456千円(4.7%)増の32,467,272千円となったこと、補助金等収入が771,860千円(57.5%)増の2,114,991千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が1,744,688千円(7.8%)増の24,030,204千円となったこと、人件費支出が1,078,302千円(4.7%)増の24,256,291千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,354,588千円(33.3%)増の△2,712,531千円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が-357,048千円(39.1%)減の555,582千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、322,234千円(17.3%)増の△1,537,487千円となっている。

主な減少要因としては、割賦返済による支出が16,335千円(17.4%)増の△110,242千円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①人文学部・人文社会科学研究科セグメント

人文学部は、文化学科と法律経済学科から成り、人文社会科学の諸分野において学際的、総合的な教育研究を行うことにより、専門的知識と豊かな教養に基づき、広い視野と柔軟な思考力をもった地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成し、地域文化、地域社会の発展に寄与することを目的としている。

人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻から成り、人文社会科学の諸分野における高度な専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的、総合的な教育研究を行うことにより、複雑化、多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目的としている。

令和7年度においては、国際忍者研究センターでは、伊賀連携フィールドの事業として、「三重大学国際忍者研究センター」(伊賀市・ハイトピア伊賀)において、「忍者・忍術学講座」を10回開き、公式YouTubeチャンネルでも公開して忍者文化研究の発信と伊賀を中心とした地域への貢献に寄与した。また、東京・三重テラスで出張講座「忍者・忍術学講座in Tokyo」を開催し、伊賀市と忍者文化の広報普及を行った。さらに同事業の活動として、伊賀市にて対面式で下半期に「伊賀忍者古文書講座」を6回、「英語講座」を6回実施して、地域住民との交流を図り、地域貢献に寄与した。また、伊賀市で新たな観光拠点として開業した忍者体験施設とも連携し、同施設に対し書籍や資料の提供等を行った。さらに、鳥取県における忍者関係資料の収集・研究成果をもとに、鳥取県立博物館との連携が進んでおり、令和8年度における同博物館での忍者企画展示の実施に向けて、打ち合わせが行われた。

▶忍者・忍術学講座

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/kouza.html>)

▶忍者・忍術学講座 in Tokyo

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/tokyoninja.html>)

人文学部・人文社会科学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 851,273千円(49.7%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 698,140千円(40.8%)、補助金等収益 133,080千円(7.8%)、その他 28,984千円(1.7%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 957,732千円、教育経費 149,596千円、研究経費 41,909千円、その他 25,002千円となっている。

②教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部は、教育に関する学識と専門的素養を身につけるための幅広いカリキュラムを通じ、人間の発達と教育に関する深い理解を基礎とし、教科と教職に関する専門的教育・研究を行うことで、適切な判断力、十分な実践的指導力、豊かな創造性を備えた質の高い教員を養成することによって、地域社会・国際社会の教育・文化の発展に貢献することを目的としている。

教育学研究科(教職大学院)は、三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、学校を変える推進者としてのスクールリーダーとなる現職教員、将来的に地域教育を支えるミドルリーダーとなる資質・力量のある新人教員を養成することを目的としている。

令和7年度においては、三重県が、「外国につながる児童・生徒」の県人口に占める割合が全国的に高いことで知られており、そのような児童・生徒は日本語の習熟度が充分でない場合が多く、学校現場では様々な課題が生じていることから、そのような「外国につながる児童・生徒」に先端的な技術を用いて支援を行うことにより、教育環境の改善を目指すプロジェクトを立ち上げた。また、教育学部が連携協定を結んでいる各市教育委員会との協議等を踏まえ、令和6年度の多言語翻訳AIシステムの開発に続き、令和7年度は最近、企業で技能承継にAIを導入する例に倣い、「外国につながる児童・生徒」に関する情報を教員間で容易に共有できるAIシステムを開発した(ファインチューニング・RAG等)。その効果を検証すべく、三重県内の学校現場の教員や教職大学院生を対象に試行的に実施、好意的な評価と高い期待ならびに潜在的な需要があることを改めて確認した。

また教職大学院では、教育活動の充実と定員充足を目指して、この数年間に新しいカリキュラムや制度改革を進めてきた。具体的には、学びの中核として「学校共創プロジェクト」の開始、3年間で教員免許状の取得を目指す「教職チャレンジプログラム」(学部新卒学生)、附属学校園で働きながら修学することを可能にした「附属学校園→教職大学院進学プログラム」を実施することができた。入学試験については、筆記試験(小論文)免除制度を導入して、経験豊富な現職教員や学業面で優秀な学部生が受験する際の負担を軽減することができた。これらの改革の結果、最大の懸案事項であった定員充足について、令和7年・8年度と連続で入学定員を充足することができた。

教育学部・教育学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 849,834千円(54.4%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 544,546千円(34.7%)、補助金等収益 130,573千円(8.4%)、その他 38,638千円(2.5%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 995,404千円、教育経費 180,018千円、研究経費 43,725千円、その他 29,079千円となっている。

③医学部・医学系研究科セグメント

医学部は、確固たる使命感と倫理観を持つ医療人を育成し、豊かな創造力と研究能力を養い、人類の健康と福祉の向上に努め、地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

医学系研究科は、豊かな独創性と使命感を持って医学・看護学を発展させ、地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成すること、さらに、優れた研究成果を世界に発信することによって、人類の健康と福祉に貢献することを目的としている。

令和7年度は、行政機関と医学部が協力して地域社会が必要とする医療人材を育成することを目的に、三重県市町村振興協会からの年間1億円の交付金を受けて、地域医療教育や地域枠学生の指導等の事業を実施してきた。本事業は、平成21年から開始し、市町村振興協会による事業評価で、高い評価を受けてきた。令和6年度に4回目の協定更新について協議が行われ、令和7年度から3年間の協定期間の延長が認められた。

地域枠制度については文部科学省の医学部定員増に依拠し、令和7年度まで現行の定員増、令和8年度の臨時増員の枠組み延長が決定した。これにより、1学年定員のうち35名を地域枠(全県対象地域枠A25名、医師不足地域対象地域枠B5名、前期日程三重県地域医療枠5名)に継続して充てている。この結果、県内からの入学者数は増加傾向で令和7年は59名となり、県内の全市町から入学者を受け入れている。

また、県下全29市町で実施している第1-2学年地域基盤型保健医療教育実習が医学科と看護学科の学生がともに参加する多職種連携教育となって4年目であり、202名の学生が、地域での実習を通じ、地域医療及び多職種連携について理解を深めた。また、令和7年度より、地域枠出身の教員1名を採用し、学生指導にあたることで、地域医療への理解・関心をさらに深めることを試みている。

活動の成果として、県内で初期研修を開始する研修医数は増加しており、令和7年4月からの研修医の県内マッチング数は過去最高の154名となった。また、在籍中学生の留年/休学率において、地域枠学生は2.27%と一般枠(6.47%)より低く、地域枠B学生では継続して医師国家試験合格率100%を維持するなど学習成績も良好である。さらに、地域貢献を終えた地域枠A卒業生の医師を教育センター助教に採用し、実際の経験に基づく指導を開始した。

医学部・医学系研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 1,449,527千円(34.2%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 770,172千円(18.2%)、寄附金収益 720,665千円(17.0%)、その他 1,297,458千円(30.6%)となっている。

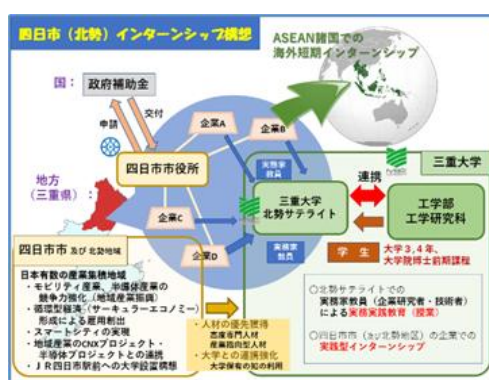
また、業務に要した経費は、主に人件費 1,918,652千円、受託研究費 677,591千円、研究経費 413,732千円、その他 715,867千円となっている。

④工学部・工学研究科セグメント

工学部は、社会の進歩を支えるものづくりに不可欠な技術の修得と社会で活躍するための幅広い学識、工学的専門性、実践力や問題解決能力を有した世界に通用する人材を育成することを通じて、地域産業をはじめとする国内外の産業活性化に貢献することを目的としている。

工学研究科は、基礎的研究はもとより学際的又は新分野の開拓を目指した高度な工学研究を行い、その成果を広く開放して地域や社会の発展と福祉の増進に貢献すること、また、深い専門知識を蓄え高く設定された目標を達成する能力を養い、地域や国際的な課題の解決(克服)に工学の立場から貢献できる創造力豊かな研究者及び高度専門技術者を養成することを目的としている。

令和7年度は、海外拠点を持つ県内の企業と連携して学部学生の海外短期ISを実施し、派遣国と派遣学生の規模拡大を行い、24名の学生をタイ、ベトナム、フィリピンの3か国に派遣した。主研修先としてヤマモリ（タイ）、エバ工業（ベトナム）、住友電装（フィリピン）の現地事業所にて約10日間の研修を行った。参加学生は地域企業の魅力・アクティビティを理解し、企業との距離が近づくとともにグローバル人材への理解・動機付けが進展するなど、国際社会で活躍できる人材の育成に繋がった。



学生のオフキャンパス（学外）での学びを促進するために、新規のIS（インターンシップ）プログラムの開発を進めた。四日市市との連携事業として、内閣府第2世代交付金に申請・採択され、四日市市を主とした北勢地域の企業でのISを令和8年度より実施する計画で準備を進めた。令和7年度は、学務手続きを進め、令和8年度からの学部カリキュラムに新規科目「地域IS」としての追加を完了した。また、研修先企業の確保のための活動を実施し、その候補企業の絞り込みを完了した。今後、当該企業に対して協力要請を進めていく予定である。

工学部・工学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、学生納付金収益 1,496,423千円(42.9%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 1,226,658千円(35.0%)、補助金等収益 340,594千円(9.7%)、その他 436,547千円(12.4%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,377,176千円、教育経費 359,783千円、研究経費 292,175千円、その他 350,893千円となっている。

⑤生物資源学部・生物資源学研究科セグメント

生物資源学部は、1学科(生物資源学科)4コース(生物資源総合科学コース、農林環境科学コース、海洋生物資源学コース、生命化学コース)で構成され、「山の頂から海の底まで」をキャッチフレーズとして、広大なフィールドを教育・研究の対象とし、農林水産業、すなわち、食料、環境、生命にかかわる産業の振興を担う人材の育成を目的としている。

令和7年度は、生物資源各分野の専門知識を持ちながら、俯瞰的知識を身に付けた人材を養成するため、1学科4コース制に再編し、フードシステムの関連諸分野を相互に学ぶ機会を創出し、今後10年に向けたロバストなカリキュラムを組むと共に、データサイエンス教育を充実させる。

また、生物資源総合科学コースを新設し、生物資源各分野の基礎を学んだ後に志望分野を考えられるよう選択の幅を広げると共に、フードシステム関連分野のつながりを自発的に学ぶことが出来るように改組を行った。なお令和6年4月の改組後に274名、令和7年4月には271名を受け入れた。

なお、改組後の学生が大学院に進学する時期を見据えて、大学院教育の充実に努めて行くため、大学院改組の検討を開始した。

優秀な学生獲得に向けては、三重県内の農水系専門高等学校7校の校長、三重県教育委員会充指導主事と本学部の関係委員会の教員による懇談会を開催し意見交換を行った。専門高校出身学生の就学・就職状況や推薦入試の開催案内、本学部学生の教育実習、インターンシップ等への協力要請及び情報交換を活発に行った。

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金 収益 1,553,928千円(53.5%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 861,233千円(29.7%)、補助金等収益 149,451千円(5.2%)、その他 337,291千円(11.8%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,611,539千円、教育経費 378,593千円、研究経費 150,685千円、その他 301,386千円となっている。



⑥地域イノベーション学研究科セグメント

地域イノベーション学研究科は、高度な専門知識を生かした研究開発能力を養成する教育と、実社会の問題を解決するプロジェクト・マネジメント能力を養成する教育を並行して実施することを教育の特徴としている。具体的には、基礎研究能力の養成を担当する専門教員(R&D教員)とプロジェクト・マネジメント能力の養成を担当する専門教員(PM教員)という2種類の異なるタイプの教員を配置し、R&D教員とPM教員が協力して1人の学生の指導を行う「サンドイッチ方式による教育」を実施している。これに加え、地域企業等との共同研究プロジェクトを題材として、PM教員がプロジェクト・マネジメントの具体的な手法を手本として学生に提示し、学生と共に考える「On the Project Training (OPT)型教育」によって問題解決力の養成を目指している。

令和7年度は、昨年度に引き続き海外からの招聘者を迎え、地域イノベーション学に関する国際ワークショップ(IWRIS2025)を2日間に渡って対面で開催した。一般研究発表のほか、チェンマイ大学(タイ)、スリウィジャヤ大学(インドネシア)、Suncheon大学(韓国)の教員による招待講演を実施し、1日目にはバンケットも開かれ、活発な交流が行われた。

延べ135名の参加者の中、招待講演4件をはじめ、4セッションから13件の一般研究発表が行われ、多様な発表と質疑が行われた。

なお、一般研究発表に対しては、アブストラクト及びフルペーパーの査読と英語での発表を評価した結果、1名の発表者に最優秀論文賞、2名の発表者に優秀論文賞を授与した。

また、三重県農業大学校が実施する「みえ農業版 MBA 養成塾」の塾生3名を、本研究科の連携協力員として受入れた。

この事業は、実践的な教育プログラム「みえ農業版MBA養成塾」において農業ビジネス人材の育成を図るために締結した覚書に基づき、三重県の地域振興及び大学における教育・研究の充実、発展に寄与することを目的に、三重県と本研究科が連携・協力して、地域社会や農業を含む企業の現場における課題や対応策を双方の教職員並びに学生等が議論・演習できる機会を提供するために実施している。

地域イノベーション学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益157,400千円(65.6%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益35,100千円(14.6%)、共同研究収益22,786千円(9.5%)、その他25,032千円(10.3%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費166,270千円、研究経費30,917千円、共同研究費22,786千円、その他24,551千円となっている。



⑦附属病院セグメント

(1) 大学病院のミッション等

附属病院の基本理念として「信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成すること」を掲げ、病める人の治療はもとより人々の健康の維持と増進を図ることを目的とする。

(2) 大学病院の中・長期の事業目標

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

(3) 令和7年度の取組等

①教育・研究

- ・卒前教育部門と初期研修部門及び専門研修部門が連携し広報・啓発活動を推進し、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生の確保に努め、本学医学科卒業生の専攻医登録者62名を確保した。
- ・県全体の課題や地域医療構想も踏まえた医師の育成を実現するため、関係病院長会議を2回開催し、県内47の関連病院と地域枠医師の育成・教育に係る意見交換を行った。
- ・臨床研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターの人員（CRC）を2名増員し14名体制とした。
- ・特定臨床研究奨励資金による支援や、研究フェスティバルによる、卓越した研究や異分野の横断的研究に対する支援の実施など、分野横断的研究を組織的に推進した。
- ・電子カルテ・ゲノムデータと連携した研究用データベースの稼働に向け、同意システムの拡充や匿名化システムについて検討を開始した。データベースが整うことにより、さらなる研究促進が可能となる。

②地域医療

- ・多職種からなるWGを催し、実施状況の確認やさらなる推進のための検討を行った。脳神経外科におけるMRI後のシャントバルブの圧設定調整や、患者都合での検査日程変更（CT・MRI等）をタスクシフトするための検討を行い、令和7年度末時点で累計51件のタスクシフトを実施した。
- ・がんの種類に応じた最適なロボット手術が実現できる「ダビンチ」3台体制で手術を行い、令和7年度は620件のロボット手術を実施した。
- ・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とした脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、市民公開講座や医療関係者向けのセミナーを開催した。

- ・医療DXの取組として、三重県・地域医療介護総合確保基金による事業（令和6～7年度）に採択され、病院間の「紹介・逆紹介業務全体を支援する統合システム（MRS：Mie Referral System）」を構築した。三重大学医学部附属病院など県内7病院に導入し、従来FAXや電話で行っていた紹介業務のオンライン化を実現するもの。今後は対象を計25医療機関へ拡大する予定である。医療機関間の連携を迅速化し、医療従事者の業務負担を軽減するとともに、地域医療の質向上に寄与する。

▶脳卒中・心臓病等総合支援センターHP

(<https://www.sv.hosp.mie-u.ac.jp/noushin-center/>)

③地域貢献

- ・外来棟にて、DMAT及び消防等の地域防災行政、地域自治会と協働し、局地的な大地震を想定した多数傷病者受入訓練（災害対策本部訓練及びエリア診療活動訓練）を実施した。参加者は、院内の各職種（医療者・事務職員）や医学生に加え、藤田医科大学、浜松医科大学、外部診療支援チームとして伊勢赤十字病院、津市からは津北消防、近隣自治会の方々等、総勢約400名にのぼった。
- ・令和7年度には、災害時における事業継続計画（BCP）についても、ゼロベースでの見直しを行い、9年ぶりに大幅な改定を実施した。

④管理運営

- ・病院長のガバナンスのもとで「大学病院機能強化推進事業」に申請し、478,450千円の大型資金を満額獲得することができた。本事業を活用して、地域連携DXによる経営・診療の効率化と、それにより創出された資源を教育・研究へ還元する「好循環型モデル」を確立し、本院における教育研究機能の抜本的な高度化を目指す。
- ・令和7年度は、副病院長7名、病院長補佐1名、病院長（特命）補佐3名を配置するとともに、医師以外の職種や学外者も管理運営の中枢に参画させ、多角的な視点から意見を取り入れる体制を構築した。
- ・適正なDPCデータを提出するため、診療情報管理士によるDPCチェック体制を強化し、レセプト提出前に2名の診療情報管理士が適切なDPCコードを担当医師に提案することで、増収を達成した。
- ・経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。また、財務に関する3表（当月コスト計算書、資金管理表、予算実績管理表）によるコスト管理システムを確立し、経営状態把握機能を強化した。さらに、各診療科における採算性の分析を強化するために、令和7年度から新たに診療科別・医師1名当たりの有効稼働額の算出を実施した。

- ・医療費の高騰に対し、価格交渉に病院長が直接参加し、薬品の納入価を下げることに成功している。
- ・稼働率や手術件数が低い病棟、診療科には随時ヒアリングを行い現状把握し、問題点については病院長が介入し改善を行った。
- ・「女性が働きやすい医療機関」認証制度にかかる更新審査を受審し、令和11年3月末までの3年認証を受けることができた。また、令和7年度においては医師の年休5日取得率が初めて100%となった。

区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
診療稼働額(百万円)	25,005	25,772	27,308	29,797	30,880	32,986
病床稼働率(%)	74.0	72.1	76.4	81.8	81.0	82.7
平均在院日数(日)	10.4	10.5	10.9	10.9	10.3	10.3
手術件数(件)	6,718	6,606	7,255	7,924	8,213	8,334
入院診療単価(円)	95,722	98,543	97,888	100,877	106,390	108,832
外来診療単価(円)	22,110	23,100	24,447	26,478	26,945	29,831

(4)「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

- ・令和7年度においては、手術件数の増加等に伴い診療稼働額が増収となった。一方で医師の働き方改革及び処遇改善への対応により、主に人件費の支出が増加している。
- ・附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益32,834,052千円(88.9%)、運営費交付金収益2,017,158千円(5.5%)、その他2,082,428千円(5.6%)となっている。一方、事業に要した経費は主に診療経費23,550,092千円、人件費12,608,100千円、一般管理費310,343千円、受託研究費337,047千円、研究経費122,496千円、受託事業費136,801千円、教育経費60,576千円、共同研究費4,271千円、その他124,042千円となっている。差引き320,133千円の損失が生じているが、これには、借入金の償還期間と借入金財源で取得した資産の減価償却期間の違いなどによる要因も含まれている。

なお、実施財源においては、地域医療介護総合確保基金（地域医療勤務環境改善体制整備特別事業、勤務環境改善医師派遣等推進事業）における補助金175,068千円が含まれており、これらの支援を受けなかった場合にはさらに損失が生じていたことになる。

- ・附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末

資金の状況がわかるように調整（当該情報から、非資金取引情報（減価償却費等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算し調整）すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は770,919千円となっている。

- ・ 文部科学省の「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、附属病院収益と附属病院収入の差額335,629千円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金21,543千円や、その他経過勘定計上額など158,815千円があり、増額要因として、医薬品及び医療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する期首・期末の差額21,115千円等がある。
- ・ 作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち151,899千円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると翌期以降の事業に供することが可能な期末残高は124,676千円となる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:千円)

	金額	(参考)前年度	前年度増減
I 業務活動による収支の状況(A)	4,162,425	4,328,271	△ 165,846
人件費支出	△ 12,396,237	△ 11,993,230	△ 403,007
その他の業務活動による支出	△ 20,325,255	△ 18,424,703	△ 1,900,552
運営費交付金収入	2,017,158	2,187,592	△ 170,434
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,903,886	2,001,562	△ 97,676
特殊要因運営費交付金	113,272	186,030	△ 72,758
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-	-	-
附属病院収入	32,834,052	30,712,102	2,121,950
補助金等収入	1,253,492	1,084,320	169,172
その他の業務活動による収入	779,215	762,190	17,025
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,793,396	△ 2,133,984	340,588
診療機器等の取得による支出	△ 1,745,345	△ 2,066,456	321,111
病棟等の取得による支出	△ 44,749	△ 71,398	26,649
無形固定資産の取得による支出	△ 8,140	-	△ 8,140
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費による収入	3,456	3,058	398
その他投資活動による支出	-	-	-
その他投資活動による収入	△ 64	△ 34	△ 30
利息及び配当金の受取額	1,446	846	600
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,598,110	△ 1,701,207	103,097
借入れによる収入	1,045,784	1,067,832	△ 22,048
借入金の返済による支出	△ 1,859,681	△ 1,951,754	92,073
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 16,868	△ 24,916	8,048
借入利息等の支払額	-	-	-
リース債務の返済による支出	△ 643,366	△ 675,163	31,797
その他財務活動による支出	-	-	-
その他財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△ 123,979	△ 117,206	△ 6,773
IV 収支合計(D=A+B+C)	770,919	493,080	277,839
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	136,474	55,307	81,167
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 484,016	△ 411,945	△ 72,071
寄附金を財源とした活動による支出	△ 94,959	△ 132,588	37,629
受託研究及び受託事業等の実施による収入	508,943	432,021	76,922
寄附金収入	206,506	167,819	38,687
VI 収支合計(F=D+E)	907,393	548,387	359,006

業務活動においては、収支残高は4,162,425千円となっており、前年度と比較して165,846千円減少している。主な減少要因としては、医師の働き方改革及び処遇改善への対応による人件費支出の増加（403,007千円）及び、医薬品の高騰に起因するその他の業務活動による支出の増加（1,900,552千円）等が挙げられる。一方で、主な収入の増加要因として、入院単価・外来単価の上昇及び外来稼働額の増加等による附属病院収入額の増（2,121,950千円）が挙げられる。

投資活動における収支残高は1,793,396千円の資金減少となっており、前年度と比較して支出が340,588千円減少している。要因としては、賃上げに対応するための財源を捻出するために、医療機器の更新について計画的に見直しを図り、前年度と比較して診療機器等の取得による支出が減少（321,111千円）したことが挙げられる。

財務活動における収支残高は1,598,110千円の資金減少となっており、前年度と比較して支出が103,097千円減少している。主な減少要因としては、診療機器整備のための（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入の減（22,048千円）、借入金等の返済による支出の減（92,073千円）が挙げられる。

（5）総括（-「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等-）

令和7年度は、主に物価高騰、医師の働き方改革及び処遇改善への対応に伴う支出の増加が見込まれ、厳しい経営状況が予測されていた。実際には、見込みを大きく上回る医薬品費の高騰により予想を上回る厳しい経営状況が続いたが、地域医療介護総合確保基金（地域医療勤務環境改善体制整備特別事業、勤務環境改善医師派遣等推進事業）や、厚生労働省の緊急パッケージ等による補助金等の支援を受けながら、経営データ等に基づく分析、増収に向けた取り組み、支出削減に向けた施策等、様々な経営努力の成果により、病院経営の安定維持を達成できた。

今後も、手術件数増加や週末稼働率の増加等、増収に向けた取組を継続するとともに、医薬品費・医療材料費・消耗品費等の各種経費の一層の縮減に努め、経営基盤の強化を図る必要がある。そのうえで、三重県唯一の特定機能病院として、また地域における拠点病院として、大学病院の使命を果たすべく、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源確保を行い、機能強化を着実に推進することが重要である。

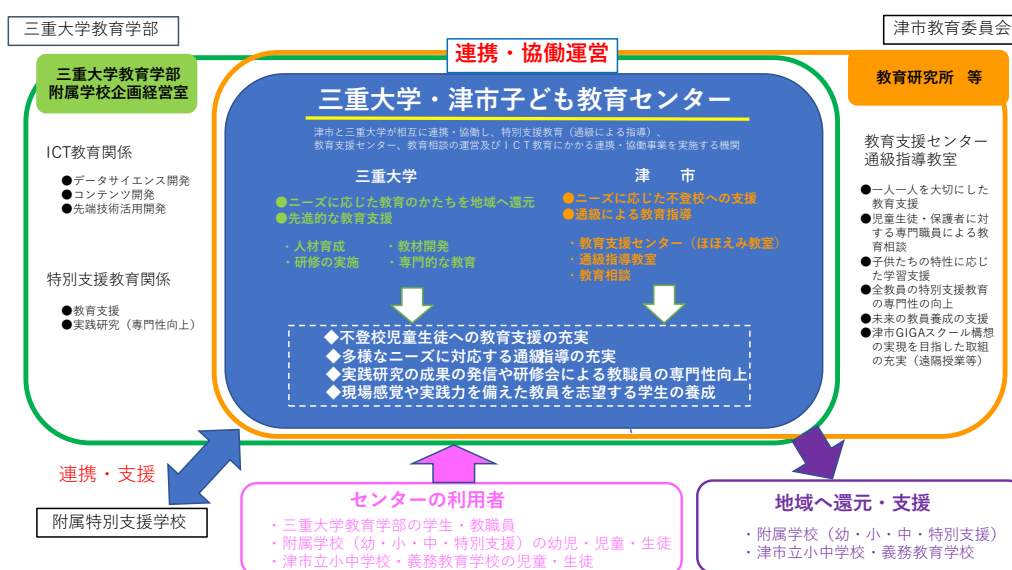
なお、平成19年度～平成27年度の約9年にわたり実施した新病院建設により、施設及び設備の整備を行ったが、平成24年1月の新病棟・診療棟開院から既に13年が経過している。この間に整備された医療機器等のうち、更新時期を迎えるものが増加し始めており、更新の必要性が高まっている。本院は、三重県唯一の大学の附属病院として、教育・研究業務の実施に必要な設備や、希少な症例に対応するための高額医療機器の整備を進めてきたが、近年の医療技術及び機器の性能向上に伴い、最新機種への更新ニーズが増している。一方で、診療収益による採算確保が難しい機器も存在することから、費用対効果の検証を含めた慎重な導入判断が必要である。

引き続き、物価やエネルギー価格の高騰、並びに医師の働き方改革及び処遇改善に伴う費用負担の増加が見込まれる状況において、より一層の努力により、収入の確保及び費用の抑制に取り組む必要がある。また、地域における拠点病院としての機能を継続・強化していくためにも、引き続き国及び地方自治体からの支援に対して、期待を寄せるところである。

⑧附属学校園セグメント

教育学部の附属学校園として、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校の4校があり、主に教育実習等の学生による実地研究の場として、学部教員と附属学校園教員との連携を進め、より質の高い教育と研究の開発を目的として、学部教員と附属学校園の教員が協働して附属学校園での授業に取り組む「連携活動」が展開されている。また、地域のモデル校としての実践の場となるよう、教育委員会等、関係機関との連携深化を図りながら、機能強化を進めている。

不登校児童生徒数や特別支援学級在籍の児童生徒数が年々増加傾向にある中、三重大学教育学部と津市教育委員会が連携・協同し、不登校に対する支援と通常学級に在籍しながらも特別な支援を要する児童・生徒の支援の充実を図った。本学教育学部の充実した施設や研究成果に基づく研修体制、連携した取組は、不登校や特別な支援を要する児童生徒に対する教育支援、教育相談、通級指導に携わる教職員のより一層の資質向上を図るとともに、充実した環境のもとで、対象児童生徒一人一人のニーズに応じた学びの保障、さらに、ICTを活用した居場所づくり、大学の専門性を生かした指導・研修体制の充実、本学学生による学習ボランティア等の支援により、子どもたちへの支援体制がこれまで以上に充実した。



附属学校園セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 857,854千円（92.5%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、補助金等収益 34,278千円（3.7%）、寄附金収益 15,222千円（1.6%）、その他 19,857千円（2.2%）となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 929,688千円、教育経費 168,080千円、一般管理費 3,852千円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益852,812千円であり、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、全額の852,812千円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

事業者提案施設工事(敷地内薬局) (取得価額 939,176千円)
工学部棟改修工事 (取得価額 77,797千円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

三重大学(上浜)地域イノベーション研究開発拠点A棟改修工事 (当事業年度増加額 186,650千円、
総投資見込額 431,299千円)
三重大学(上浜)病棟・診療棟等電気設備改修工事 (当事業年度増加額 38,400千円、
総投資見込額 426,800千円)
三重大学(上浜)生物資源学部校舎改修工事 (当事業年度増加額 252,560千円、
総投資見込額 897,380千円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

本学敷地(帳簿価額 10,944,612千円)
本学建物(帳簿価額 11,775,534千円)
被担保債務 19,124,571千円

4. 予算と決算との対比

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収入	48,131,993	50,590,758	46,468,191	50,128,307	50,023,407	53,693,556	52,902,956	56,000,154	54,536,517	58,657,800
運営費交付金収入	11,370,356	11,478,664	10,919,647	11,002,691	10,873,835	11,014,738	11,170,338	11,544,737	10,675,604	11,500,330
補助金等収入	2,014,303	4,203,490	1,589,361	2,822,408	2,047,229	2,197,561	1,971,651	3,009,823	2,362,629	3,771,101
学生納付金収入	4,254,904	3,952,571	3,898,284	3,992,125	3,959,217	4,021,992	4,013,850	4,085,032	4,052,771	3,745,370
附属病院収入	25,200,190	25,311,363	26,179,407	27,121,830	28,252,510	28,900,450	31,210,000	31,005,085	32,250,000	32,498,423
その他収入	5,292,240	5,644,670	3,881,492	5,189,252	4,890,616	7,558,814	4,537,117	6,355,477	5,195,513	7,142,577
支出	48,131,993	48,906,628	46,468,191	48,212,264	50,023,407	51,895,914	52,902,956	53,475,661	54,536,517	55,146,427
教育研究経費	15,202,351	15,035,134	13,576,137	13,727,052	13,647,318	13,944,766	13,973,886	14,091,461	13,831,551	13,718,989
診療経費	25,617,570	24,618,206	26,119,155	26,229,715	28,100,905	29,676,374	30,904,555	30,607,086	31,700,000	32,569,645
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他支出	7,312,072	9,253,287	6,772,899	8,255,497	8,275,184	8,274,773	8,024,515	8,777,114	9,004,966	8,857,793
収入－支出	0	1,684,131	0	1,916,043	0	1,797,642	0	2,524,493	0	3,511,373

「Ⅳ.事業の実施状況」

1. 財源の状況

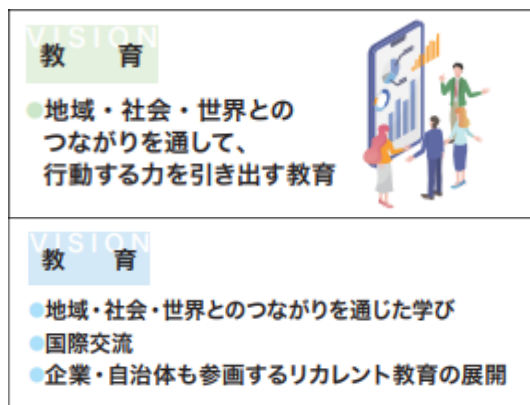
当法人の経常収益は 附属病院収益 32,834,052千円(59.1%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 11,285,874千円(20.2%)、学生納付金収益 4,414,329千円(8.0%)、その他 6,975,214千円(12.7%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1)教育に関する事項

従来から重点を置いてきた「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」に「行動する力」を加えた、総合的な「生きる力」を修得することによって、地域や世界の諸課題を発見・解決する人材を育成する。

この目標を達成するために各学部のみならず、全学的組織においてそれぞれの特色を生かした教育プログラムが展開されている。



令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①人文学部・人文社会科学研究科におけるオーダーメイド型リカレント教育プログラムの提供

中期目標に基づいて新設された全学組織である「リカレント教育センター」に協力し、県内自治体の中堅職員向けに、その政策立案能力を高めるためのオーダーメイド型教育プログラムを提供した。同プログラムは、法律経済学科のカリキュラム改革によって新設された「公共政策コース」の学習体系をベースとしたもので、同学科の教員5名が担当した。令和6年度には鈴鹿市の職員5名が、令和7年度には鈴鹿市の職員5名、桑名市の職員2名が受講、修了した。同プログラムに対しては、伊勢市をはじめ三重県内の他の市町からも関心が示されており、令和8年度には伊勢市を対象に、試行的なプログラムを開講する予定となっている。

②教育学部・教育学研究科における学部カリキュラム改革

教職課程認定基準等の改正を視野に入れた系統的カリキュラムを構築するべく、令和4年度から実施しているカリキュラム改革を引き続き行った。この間、時間割を固定化して教職科目や一部の教科教育法の授業を1年次からの履修へと変更し、2年次から

始まる教科専門教育とあわせた系統的な履修を促進するための改革をしている。令和7年度は、それをさらに進め、学校現場における体験学修の本格的導入に備え共通教育と専門教育の単位数を見直すとともに、小中2枚免許の必修化に向け二度の教育実習を3年次に前倒して実施する改革を行った。これらは三重県が推進している小中連携教育・小中一貫教育に対応するための措置であり、1年次には小学校免許関係の教職課程科目を、2年次には中学校免許関係の教職科目を集中して履修し学習する仕組みが整った。これにより、3年次以降には、3枚目の免許取得に向けた履修計画がこれまで以上に立て易くなると同時に、複数免許を必要とする三重県の現下の教育課題に対応するための教育人材を養成するという目的により確実に対応できる体制となっている。

③医学部・医学系研究科における高度ながん診療や地域に貢献する医療人材の育成

令和5年度に採択された、文部科学省事業「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」では、京都大学・滋賀医科大学・大阪医科薬科大学・京都薬科大学とともに、婦人科がんや小児がん、がんゲノム情報に基づく個別化治療、緩和医療に長じた医師や、個別化治療やがん免疫療法に対応できる薬剤師、がん専門看護師の増加を目指している。令和7年度は、大学院に5名の大学院生と、緩和医療やゲノム医療の専門医・認定医を目指す医師向けのインテンシブコースに5名の受入れを行った。

今後、附属病院はじめ県内の医療機関における、がん対応に長じた高度な医療人材の増加が期待される。

令和4年度に採択された、文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点事業」では、高知大学・和歌山県立医科大学とともに、「黒潮医療人材養成プロジェクト」として、広い視野を持ち大地震等の災害時にも対応できる地域医療人材の養成を目指し、学部低学年時より実践重視の学びや大学間交流を進めている。



また、三重大学附属病院の大規模防災訓練に、高知大学・和歌山県立医科大学の学生計13名が来学し、三重大学医学部医学科・看護学科生129名とともに、医療補助者役や患者役の体験等を行った。地域医療に関する関心を深めるとともに、将来想定される、大規模災害時の医療機関の対応について体験することで、地域に必要とされる人材の育成に貢献している。

令和3年度採択事業である厚生労働省「総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業」では、継続して、総合診療医の育成の強化を続けており、県内の総合診療医の増加が期待さ



れる。

▶次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

(https://www.med.mie-u.ac.jp/dr_seimei/education/ganpro.html)

▶黒潮医療人養成プロジェクトウェブサイト

(<https://kuroshio-pjt.com/about.html>)

▶三重大学総合診療医養成プログラム(MIE GP12)

(<https://www.sv.hosp.mie-u.ac.jp/soshin/miegp12/>)

④工学部・工学研究科における大学院博士前期課程の改組と入試改革

大学・高専機能強化支援事業の採択と「半導体・デジタル未来創造センター」の設置を受け、学部及び大学院博士前期課程の改組による機能強化を実施した。今回の改組では、電子情報工学コース新設(総合工学コース廃止)と情報工学コース定員増、大学院博士前期課程では電子情報工学専攻の新設である。また、令和9年度予定の大学院博士前期課程情報工学専攻の定員増に向け、文部科学省事前相談等を進め、定員増申請の事前準備作業をほぼ完了した。

また学部の入試制度の改革を進めた。電子情報工学コース新設に伴い導入された同コース学校推薦型選抜(女子特別選抜)による女子学生の受け入れを行った。定員5名のところ入学者は8名となり、令和7年度と同コース女子学生数は一般選抜入学者を加えて10名(比率23.8%)に達し、工学・電気情報系としては高水準を達成した。

また、情報工学コースにおいて女子特別選抜(学校推薦型選抜)の導入を決定し、令和10年度の学生受け入れ(定員5名)の計画で導入準備を進めた。令和7年度末までに、導入計画について文部科学省から承認を得て、実施内容の2年前公表を完了した。

学部/研究科	コース/専攻	定員
工学部 総合工学科	機械工学コース	10名
	電気電子工学コース	10名
	電子情報工学コース	10名
	応用化学コース	10名
	建築学コース	10名
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	10名
	電気電子工学専攻	10名
	電子情報工学専攻	10名
	応用化学専攻	10名
	建築学専攻	10名

三重大学 工学部総合工学科 情報工学コース
【女子特別推薦枠導入】
10年度 入学定員 5名

⑤生物資源学部・生物資源学研究科における学部の改組と国際交流の取組

生物資源各分野の専門知識を持ちながら、俯瞰的知識を身につけた人材を養成するため、1学科4コース制に再編し、フードシステムの関連諸分野を相互に学ぶ機会を創出し、今後10年に向けたロバストなカリキュラムを組むと共に、データサイエンス教育を充実させる。

また、生物資源総合科学コースを新設し、生物資源各分野の基礎を学んだ後に志望分野を考えられるよう選択の幅を広げると共に、フードシステム関連分野のつながりを自発的に学ぶ力を養い目指す改組を行った。なお令和6年4月の改組後に274名、令和7年4月には271名を受け入れた。

なお、改組後の学生が大学院に進学する時期を見据えて、大学院教育の充実に努めて行くため、大学院改組の検討を開始した。

本研究科では、国際協力事業団が実施する長期研修員制度により実施されている研修員受入委託契約を受託している。長期研修員は、開発途上国から各分野の開発の中核を担う人材が研修員として日本に招かれていて、それぞれの国が必要とする知識や技術に関する研修を行っている。博士前期課程及び博士後期課程にアジア・アフリカ諸国から正規留学生として受け入れ、令和7年度においては、本制度による留学生3名が修了した。

学位取得後は母国で農林水産分野や環境分野のトップリーダーとなり、経済・社会開発の原動力として活躍、また親日家として日本との友好関係強化のために重要な役割を担う人材を育成している。



⑥地域イノベーション学研究科における学生教育の充実

博士前期課程2年生対象の「地域イノベーション実践特論」をプロジェクトマネジメント教員と連携大学院の連携教員が共同して講義及び総合討論として実施した。

講義テーマを「先端農業プロジェクト開発による地域イノベーションの可能性」として掲げ、スマート農業の推進による生産性向上や多様な働き方とティール型組織の導入という先進的な組織運営に焦点を当て、現代社会における課題を横断的に扱うことで、学生が多角的な視点から問題を捉えられるよう構成した。

さらに、教員と学生又は学生同士のディスカッションの機会を積極的に設けることで、学生の主体的な問題意識の醸成と思考の深化を図った。

また、学生に対する授業の一環として実施している研究内容講演会(年間9回開催)について、当日の運営・司会進行を学生が主体的に行うと共に、学生の自主的な参加を促し、講演会としての活性化を図ることで学生に対する教育効果を高め研究科の公式行事として確立することができた。

⑦附属学校園における作業学修・キャリア教育の取組

学校教育目標「社会の中で自分らしくたくましく生きる子どもの育成」の実現に向け、キャリア教育・職業教育の一層の充実を図っている。令和7年度は特に、働くことを通して自己理解や社会参画を深めることを意識し、作業学習の内容と方法の見直しを行い、実践的で連続性のある教育課程の構築に取り組んだ。

特別支援学校を例に挙げると、高等部においては、作業学習をキャリア発達の中核的な学習として位置付け、「農園芸」「印刷デザイン」「紙工芸」の3領域において、生産活動と販売活動を一体化した学習を展開している。各領域では、役割分担や工程管理、対外的なやり取りを取り入れ、実社会との接続を意識した学びの充実を図っている。

「農園芸」では、農場及びイチゴハウスにおいて年間を通じた計画的な作物栽培を行い、収穫物の出荷を行っており、安定的な販売機会の確保を図った。加えて、出店にも取り組み、生徒が来客対応や対面販売を経験する機会を設けた。これにより、自ら生産した農産物を直接届ける実感や、顧客との関わりを通じたコミュニケーション力の育成につなげている。

「印刷デザイン」では、専用プリンターを活用した製品制作に加え、外部からの受注業務に継続的に取り組んだ。新たに県総合博物館や県立美術館等と連携し、トートバッグ等のオリジナルグッズ制作を行うなど、活動の場を広げた。依頼内容の確認から納品までの一連の流れを経験することで、実務的な対応力や責任感の向上につなげている。

「紙工芸」では、再生紙の製造から製品加工・販売までを一貫して行い、資源の循環利用を意識した学習を展開した。製品の品質向上に重点を置き、仕上がりや用途を意識した製作に取り組んだ。

これらの取組により、生徒が自らの役割を意識して主体的に作業に取り組む姿や、製品や農産物が社会の中で評価されることに喜びを見いだす様子が見られるようになった。特に、販売先や販売形態の拡大(出荷と対面販売)を通して、学習活動が社会と直接的につながる経験が一層充実し、働くことへの意欲や自己有用感の高まりにつながっている。

今後は、これらの実績を踏まえ、地域や関係機関との連携をさらに発展させるとともに、学習内容の系統化を進め、より実効性の高いキャリア教育・職業教育の推進を図っていく。



(2) 研究に関する事項

世界と伍するナンバーワン研究、地域に根差したオンリーワン研究を中心に、カーボンニュートラルへの転換を図るなど、地域イノベーションに繋がる研究を展開し、それらの成果を社会実装することで、地域共創、新しい地域づくりを先導する役割を担っていく。また、特色や競争力のある研究をのばしつつ、次代を担う研究の核となる多様な研究を育み、研究の場で人材を育てることで、アカデミア人材とともに高度専門職業人の養成にも取り組んできた。



令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①人文学部・人文社会科学研究科における地域の文化資源等を生かした研究活動の推進

国際忍者研究センターでは、忍者文化に関する研究の推進に取り組んでいる。同センターは全国の忍者関係の資料の収集と調査を継続している。例えば、三重大学に寄贈された大阪の伊賀組同心に関する吉岡家文書、そして広島県江田島市自衛隊第一術科学校所蔵の兵法・忍術書の調査等に取り組み、これらの忍者に関する史料のデータベース化を進めている。これらの成果は、多数の著書として出版されると同時に、伊賀連携フィールド特別講座等の形で、国内外の市民向けにも発信されている。また、同センターは国際忍者学会の事務局を担っており、同学会の会誌『忍者研究』には、センター所属教員並びに人文学部教員による忍者文化研究の成果が多数掲載されている。

また海女研究センターでは、鳥羽市の海の博物館と連携し、伊勢志摩地域を中心に、海女をはじめとする漁業関係資料のアーカイブ・データベース事業に取り組んでいる。これまでに、1万1千点以上の写真や映像をデジタル化し、調査活動を通じてこれまでに8,000件以上のキャプションを付した。さらに令和7年度は、「海女さんと語る！海女の魅力 in 海博」として、令和3～5年度の3年間、海女漁の魅力や直面している課題等を海女たちに自ら語ってもらったトークイベントを開催してきた成果を書籍化し、『鳥羽志摩の現役海女の聞き取り集 未来につなぐ海女たちの声』を出版した。この書籍は海の博物館のミュージアムショップで販売されている。

▶「国際忍者学会」HP 会誌

(<https://intljinja.com/journal/>)

▶『鳥羽志摩の現役海女の聞き取り集 未来につなぐ海女たちの声』

(<https://umihaku.theshop.jp/items/103111866>)

②教育学部・教育学研究科における教職大学院の改革と研究会の開催

教職大学院では、教育活動の充実と定員充足を目指して、この数年間に新しいカリキュラムや制度改革を進めてきた。具体的には、学びの中核として「学校共創プロジェクト」の開始、3年間で教員免許状の取得を目指す「教職チャレンジプログラム」、附属学校園で働きながら修学することを可能にした「附属学校園→教職大学院進学プログラム」を実施することができた。入学試験については、筆記試験(小論文)免除制度を導入して、経験豊富な現職教員や学業面で優秀な学部生が受験する際の負担を軽減することができた。これらの改革の結果、最大の懸案事項であった定員充足について、令和7年・8年度と連続で入学定員を充足することができた。

「令和の日本型学校教育」では、教職と教員研修の高度化が目指されている。教職大学院では、修了生・在学生・大学教員の知見をより一層広げるため、昨年度に引き続き、第3回教職大学院研究会を開催した。第1部では「あらためて『教えること』と『学ぶこと』を問い直す」と題する基調講演がなされた。また第2部では、修了生による『『教師の学び』と指導主事の関わり』と題する資料が配布され、参加者から様々なコメントが寄せられた。これらに先立つ午前の部としては「修了生の実践報告会」が行われた。本学研究科教員、教職大学院生・修了生、学部生、県内外の教育関係者延べ103名の参加があり、主体的・協働的に「学び続ける教師」を支援するというテーマを中心に、活発な議論が交わされ、有意義な研究会となった。

▶教職大学院案内

(<https://www.edu.mie-u.ac.jp/2025/05/23/pamph2026.pdf>)

▶教職大学院研究会

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2026/01/3-2028.html>)

③医学部・医学系研究科における医学部研究フェスティバルの開催

医学部における研究のさらなる促進及び異分野間の交流活性化を目的とし、これまでの研究実績に基づいた突出したテーマや、将来的な異分野融合の可能性を秘めた研究を募り、発表・表彰を行う「医学部研究フェスティバル」を開催した。

研究テーマを募集したところ、合計26件(基礎6件、臨床13件、看護7件)の応募があり、書面審査を経て、特に優秀な研究テーマとして6件(基礎2件、臨床2件、看護2件)を選定し、本イベント当日においてプレゼン発表を実施した。当日の審査にあたっては、医学部執行部による厳正な審査に加え、来場者の意向投票の結果を反映させて最終順位を確定し、その順位に応じた研究費をアワードとして配分した。

当日は計52名の来場者が集まり、うち7名が他部局からの参加であったことは特筆に値する。発表後の交流会では、学部内における異分野間の教員のみならず、他部局の教員との新たな接点が創出された。これにより、共同研究の端緒となるアイデアが醸成されるなど、研究者ネットワークの構築において極めて貴重な機会となった。

昨年度に引き続き非常に盛況であったことを受け、令和8年度は本事業をさらに発展させて実施する計画であり、従来の異分野交流に加え、若手教員の研究力向上や、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けた申請の活性化に寄与する場として、より実効性の高いプログラムを目指す。



④工学部・工学研究科における研究紹介事業の実施及び企業との連携活動の強化

県内企業・自治体等を対象にした共同研究、長期・短期インターンシップや社会人大学院生確保等につながる地域社会連携活動として、研究紹介のセミナーを計2回実施した。令和7年度は従来の専攻別のセミナーに代わり、全学リサーチセンターのうち工学研究科教員が主宰するリサーチセンターが扱う研究にテーマを絞り、『紫外LEDと殺菌応用』と『次世代無線通信』に関するセミナーを実施した。参加者は延べ85名であり、アンケートでは約92%が「期待以上に良かった」「ほぼ期待通りであった」と好評であった。



また、公益社団法人日本技術士会中部本部との包括的連携・協力に関する協定に基づく講演会や三重大学と地元企業との連携セミナー等を通して北勢地区の企業との連携・交流を行った。

かねてから特に人材育成(学生の教育活動)分野での連携活動の推進に取り組んできた住友電装株式会社との間で包括連携協定を締結した。この協定により、人材育成のみならず、研究開発及び地域貢献活動等の幅広い分野で相互に連携・協力し、地域社会の持続的な発展に貢献することが期待される。



この協定の下での具体的な連携について、研究開発分野に関して協議を進め、令和7年度には共同研究2件を実施し、また、令和8年度においても同2件の継続実施が決定済みである。

⑤生物資源学部・生物資源学研究科におけるオープンラボの開催及びアグリビジネス創出フェア2025への出展

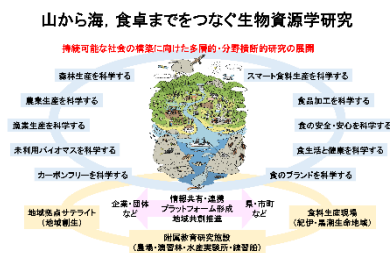
令和7年度で14回を迎える本研究科主催によるオープンラボ、テーマ「生物資源学を貫く地道な基礎研究で地域に貢献を」と題して本学において開催し、230名の参加があった。シンポジウムでは教員によるテーマに関連した研究成果や活動の紹介があり、またポスターセッションでは、学生による「生物資源学研究科における研究活動紹介」が行われた。



参加者からは、「シンポジウムにはいつも参加し、情報を頂戴しており、有意義な時間を過ごすことができた。」という声があった。今後もオープンラボを通して、多くの学生が企業や研究者を相手に主体的に研究発表する良い機会の場とし、企業との連携に繋げ共同研究等の拡充に努めていきたい。

また、『アグリビジネス創出フェア2025』にブース出展し、紀伊・黒潮生命圏の地域環境を基盤とした一次産業から食品加工・流通といったフードシステムに関わる本研究科の研究活動について紹介した。セミナー発表では研究科長による講演をプレゼンテーション形式にて発表を行った。

今後もこのアグリビジネス創出フェアを通して、ブースやセミナー発表には多くの方に来場いただき、本研究科の研究活動について、広く学外へのアピールにつなげていくことにより、研究の発展、優秀な学生の獲得に繋げていきたい。



▶オープンラボ2025

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/news/openlab2025.html>)

▶アグリビジネス創出フェア2025

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/news/agribusiness2025.html>)

⑥地域イノベーション学研究科における国際ワークショップの開催

第17回地域イノベーション学に関する国際ワークショップ(IWRIS2025)は、令和6年度に引き続き、海外からの招聘者を迎え、2日間に渡って対面で開催された。一般研究発表のほか、チェンマイ大学(タイ)、スリウィジャヤ大学(インドネシア)、Suncheon大学(韓国)の教員による招待講演を実施し、1日目にはバンケットも開かれ、活発な交流が行われた。



延べ135名の参加者の中、招待講演4件をはじめ、4セッションから13件の一般研究

発表が行われ、多様な発表と質疑が行われた。

なお、一般研究発表に対しては、アブストラクト及びフルペーパーの査読と英語での発表を評価した結果、1名の発表者に最優秀論文賞、2名の発表者に優秀論文賞を授与した。

⑦附属学校園におけるオンライン国際交流と英語力強化にかかる取組

附属中学校の英語科では、授業中に生徒が積極的に英語を使うように促すことで学習意欲も高まり、英語を「教科」として学ぶだけでなく、国際社会とつながるための「道具」として捉えるようになってきている。特に、韓国及び台湾の中学校とのオンラインによる国際交流に向けては、自己紹介や自分の住む地域の名産物・観光名所等について英語で伝える準備を行い、表現内容を工夫しながら学習を深めてきた。こうした事前の学習を踏まえ、実際に英語を用いて意見を伝え合う体験を通して、英語学習の目的意識を一層高めることができた。

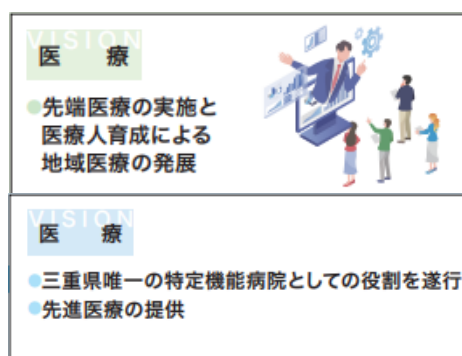


また、異文化に直接触れる経験は、文化的背景の違いへの理解を深め、多様性を尊重する態度の育成にもつながっている。さらに、自国や地域について英語で説明する過程は、自己理解や自己表現力の向上にも寄与している。加えて、ICT を活用した交流は、情報活用能力やオンライン上での適切なコミュニケーション態度の育成にも効果をもたらしていると考ええる。

一方で、生徒の英語力には個人差があり、国際交流やオンライン協働学習に不安を感じる生徒もいるため、国際交流を一過性の行事で終わらせることなく、日常の授業や学校生活との関連についても研究しながら、進めていきたい。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な活動の一つである医療において、附属病院では、信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成することを基本理念とし、以下の基本方針のもと医療活動に取り組んでいる。



- ・地域の拠点病院として、安全で質の高い先進的な医療を提供します。
- ・卒前・卒後教育機関として、次代の担い手となる人間性豊かな医療人を育成します。
- ・新しい医療を目指す臨床研究を推進し、社会に貢献します。

- ・地域の医療機関等との連携を推進し、地域医療の発展に尽くします。
- ・健康の増進と疾病の予防を目指した教育・研究を推進します。
- ・上記の基本方針を推進するために、健全で成長性のある病院経営を行います。

令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①附属病院における県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・卒前教育部門と初期研修部門及び専門研修部門が連携し広報・啓発活動を推進し、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生の確保に努め、本学医学科卒業生の専攻医登録者62名を確保した。
- ・県全体の課題や地域医療構想も踏まえた医師の育成を実現するため、関係病院長会議を2回開催し、県内47の関連病院と地域枠医師の育成・教育に係る意見交換を行った。
- ・臨床研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターの人員(CRC)を2名増員し14名体制とした。
- ・特定臨床研究奨励資金による支援や、研究フェスティバルによる、卓越した研究や異分野の横断的研究に対する支援の実施等、分野横断的研究を組織的に推進した。
- ・電子カルテ・ゲノムデータと連携した研究用データベースの稼働に向け、同意システムの拡充や匿名化システムについて検討を開始した。データベースが整うことにより、さらなる研究促進が可能となる。

②附属病院における県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・多職種からなるWGを催し、実施状況の確認や更なる推進のための検討を行った。脳神経外科におけるMRI後のシャントバルブの圧設定調整や、患者都合での検査日程変更(CT・MRI等)をタスクシフトするための検討を行い、令和7年度末時点で累計51件のタスクシフトを実施した。
- ・がんの種類に応じた最適なロボット手術が実現できる「ダビンチ」3台体制で手術を行い、令和7年度は620件のロボット手術を実施した。
- ・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とした脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、市民公開講座や医療関係者向けのセミナーを開催した。
- ・医療DXの取組として、三重県・地域医療介護総合確保基金による事業(令和6～7年度)に採択され、病院間の「紹介・逆紹介業務全体を支援する統合システム(MRS : Mie Referral System)」を構築した。三重大学医学部附属病院等県内7病院に導入し、従来FAXや電話で行っていた紹介業務のオンライン化を実現するもの。今後は対象を計25医療機関へ拡大する予定である。医療機関間の連携を迅速化し、医療従事者の業務負担を軽減するとともに、地域医療の質向上に寄与する。

▶脳卒中・心臓病等総合支援センターHP

(<https://www.sv.hosp.mie-u.ac.jp/noushin-center/>)

③附属病院における地域医療を通しての社会貢献

- ・三重大学病院外来棟にて、DMAT及び消防等の地域防災行政、地域自治会と協働し、局地的な大地震を想定した多数傷病者受入訓練(災害対策本部訓練及びエリア診療活動訓練)を実施した。参加者は、院内の各職種(医療者・事務職員)や医学生に加え、藤田医科大学、浜松医科大学、外部診療支援チームとして伊勢赤十字病院、津市からは津北消防、近隣自治会の方々等、総勢約400名にのぼった。
- ・令和7年度には、災害時における三重大学医学部附属病院の事業継続計画(BCP)についても、ゼロベースでの見直しを行い、9年ぶりに大幅な改定を実施した。

④コスト削減に向けた様々な取組等

- ・病院長のガバナンスのもとで「大学病院機能強化推進事業」に申請し、478,450千円の大規模資金を満額獲得することができた。本事業を活用して、地域連携DXによる経営・診療の効率化と、それにより創出された資源を教育・研究へ還元する「好循環型モデル」を確立し、本院における教育研究機能の抜本的な高度化を目指す。
- ・令和7年度は、副病院長7名、病院長補佐1名、病院長(特命)補佐3名を配置するとともに、医師以外の職種や学外者も管理運営の中核に参画させ、多角的な視点から意見を取り入れる体制を構築した。
- ・適正なDPCデータを提出するため、診療情報管理士によるDPCチェック体制を強化し、レセプト提出前に2名の診療情報管理士が適切なDPCコードを担当医師に提案することで、増収を達成した。
- ・経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。また、財務に関する3表(当月コスト計算書、資金管理表、予算実績管理表)によるコスト管理システムを確立し、経営状態把握機能を強化した。更に、各診療科における採算性の分析を強化するために、令和7年度から新たに診療科別・医師1名当たりの有効稼働額の算出を実施した。
- ・医療費の高騰に対し、価格交渉に病院長が直接参加し、薬品の納入価を下げることに成功している。
- ・稼働率や手術件数が低い病棟、診療科には随時ヒアリングや聞き取りを行い現状把握し、問題点については病院長が介入し改善を行った。
- ・「女性が働きやすい医療機関」認証制度にかかる更新審査を受審し、令和11年3月末までの3年認証を受けることができた。また、令和7年度においては医師の年休5日取得率が初めて100%となった。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な活動の一つである社会貢献において、多様で独創的な応用研究と基礎研究の充実を図り、固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際研究課題に鋭意取り組み、研究成果を社会に積極的に還元していく。

本学の研究が産業へ、経済へ、社会へと通じ、また自然へ、歴史へ、文化へと連なっていく。これこそが本当の未来の姿を描き出す研究の動機であり、契機となる。世界水準の研究を推進し、研究成果を地域自治体や産業界との産学官連携活動等を通じて社会へ還元することによって地域との強い絆を持ち続けたいと考え、独自性・地域性・発展性のある優れた研究に対する支援や博士課程学生を含めた若手研究者を育成していく。



令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①人文学部・人文社会科学研究科における地域貢献事業への積極的な取組

国際忍者研究センターでは、伊賀連携フィールドの事業として、「三重大学国際忍者研究センター」で、「忍者・忍術学講座」を今年度10回開き、公式YouTubeチャンネルでも公開して忍者文化研究の発信と伊賀を中心とした地域への貢献に寄与した。また、東京・三重テラスで出張講座「忍者・忍術学講座in Tokyo」を開催し、伊賀市と忍者文化の広報普及を行った。さらに同事業の活動として、伊賀市にて対面式で下半期に「伊賀忍者古文書講座」を6回、「英語講座」を6回実施して、地域住民との交流を図り、地域貢献に寄与した。また、伊賀市で令和7年8月に新たな観光拠点として開業した忍者体験施設とも連携し、同施設に対し書籍や資料の提供等を行った。さらに、鳥取県における忍者関係資料の収集・研究成果をもとに、鳥取県立博物館との連携が進んでおり、令和8年度における同博物館での忍者企画展示の実施に向けて、打ち合わせが行われた。

▶忍者・忍術学講座

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/kouza.html>)

▶忍者・忍術学講座 in Tokyo

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/tokyoninja.html>)

海女研究センターでは海女関係画像アーカイブのデータベース化を進めた。また、それを地域に還元する活動として、第44回全国豊かな海づくり大会開催60日前イベント「オータムフェスタin Shima海女の暮らし写真展」(令和7年9月)、志摩市歴史民俗資料館にて「海女の暮らし写真展」(令和7年9月)、鳥羽市図書館にて「海のくらし写真展」(令和7年12～1月)をそれぞれ開催するとともに、併せて地域住民からの聴き取りや新たな資料の収集を行った。また、生物資源学部・生物資源学研究科と連携し、鳥羽・志摩で問題となっている磯やけ現象について、令和7年8月から鳥羽市国崎でモニタリング事業を開始した。

▶海女研究センター 活動記録

(<https://amakenkyucenter.rscn.mie-u.ac.jp/activelog/>)

②教育学部・教育学研究科における教師教育研究プロジェクトの実施

令和6年度に採択された文部科学省補助事業「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」では、三重県のアクチュアルな教育課題に対応するための人材を育成するための特別プログラムである「三重のみらいプログラム」を試行した。

具体的には、令和6年度より実施しているプレアシスタント事業について、実施市町を拡大し、様々な教育環境にある学校での現場体験が可能となる体制を整備した。県内5市(四日市市・鈴鹿市・津市・松阪市・伊勢市)で実施し、令和6年度に三重大学・皇學館大学・鈴鹿大学・三重県教育委員会の4者で立ち上げた地域共創教員養成プラットフォームとの共催とすることによって、県下の他大学と連携して事業を実施することができた。参加学生数は、本学及び皇學館大学の1年生132名であり、昨年度と比べ倍以上に増加し、事後の学生アンケートの結果、教員志望率が8割から9割に上昇した。なお、受入校側からも大変好評であることが事後アンケートにより確認できた。

また、三重県の教育課題をリアルに学ぶためのテーマ別体験学修として、複式学級のある学校体験、児童自立支援施設体験、離島学校体験、小規模認定校体験、日本語指導学級体験を開始した。

三重県教育委員会と教員採用試験における「三重のみらいプログラム」受講者を対象とする大学推薦特別選考枠について、プログラム一期生(令和9年度入学予定)が卒業年次となる令和12年度をスタートとすることで合意できた。また、三重県教育委員会との協議は、中日新聞に取り上げられるなど、本取組の社会的認知の向上にもつながった。

入学前教育に関しては、教員養成に係る高大接続のあり方について検討するため、年間を通して三重県内の高等学校15校を訪問し、新組織「三重のみらい教師塾」について各校長と意見交換を実施した。また、5月、7月、9月及び1月に開催された三重県

立学校長会の大学入試委員会に出席し、「三重のみらい教師塾」設立の目的を広く共有するとともに、年間を通じた体系的なコンテンツのあり方について学校関係者と協議を行った。

③医学部・医学系研究科における地域医療教育及び地域医療支援に関する協定

行政機関と医学部が協力して地域社会が必要とする医療人材を育成することを目的に、三重県市町村振興協会からの年間1億円の交付金を受けて、地域医療教育や地域枠学生の指導等の事業を実施してきた。本事業は、平成21年から開始し、市町村振興協会による事業評価では高い評価を受けてきた。令和6年度に4回目の協定更新について協議が行われ、令和7年度から3年間の協定期間の延長が認められた。

地域枠制度については文部科学省の医学部定員増に依拠し、令和7年度まで現行の定員増、令和8年度の臨時増員の枠組み延長が決定した。これにより、1学年定員のうち35名を地域枠(全県対象地域枠A25名、医師不足地域対象地域枠B5名、前期日程三重県地域医療枠5名)に継続して充てている。この結果、県内からの入学者数は増加傾向で令和7年は59名となり、県内の全市町から入学者を受け入れている。

令和7年度は、県下全29市町で実施している第1-2学年地域基盤型保健医療教育実習が医学科と看護学科の学生がともに参加する多職種連携教育となった4年目であり、202名の学生が、地域での実習を通じ、地域医療及び多職種連携について理解を深めた。また、令和7年度より、地域枠出身の教員1名を採用し、学生指導にあたることで、地域医療への理解・関心をさらに深めることを試みている。

活動の成果として、県内で初期研修を開始する研修医数は増加しており、研修医の県内マッチング数は過去最高の154名となった。また、在籍中学生の留年/休学率において、地域枠学生は2.27%と一般枠(6.47%)より低く、地域枠B学生では継続して医師国家試験合格率100%を維持する等学習成績も良好である。さらに、地域貢献を終えた地域枠A卒業生の医師を教育センター助教に採用し、実際の経験に基づく指導を開始した。



また、本実習が多職種連携教育となって以降、看護学科生独自の視点での地域医療の学びにつながり、地方自治体の保健師コース希望者の増加に関連しているとの報告がある。さらに、地域枠B学生を対象とした秋の懇談会には、令和7年度は12自治体から24名(うち首長等9名を含む)の参加があり、学生と自治体との交流がより一層深まっている。

▶医学部医学科 特色あるプログラム 2. 地域実習

(<https://www.med.mie-u.ac.jp/med/education/education.html>)

▶医学部看護学科案内

(https://www.d-pam.com/mie-u/2311897/index.html?tm=1#target/page_no=5)

④工学部・工学研究科における産学官連携授業の導入

「三重県と一般社団法人日本自動車部品工業会とのカーボンニュートラルの実現等に関する連携協定」に基づき、三重県に本社を置く日本自動車部品工業会(部工会)会員企業と本研究科が連携して、県内自動車関連企業等におけるカーボンニュートラル(CN)の実現に貢献する次世代の人材育成・確保に関する取組として、大学院博士前期課程において産学官連携の新規科目「産学官連携創成工学演習」を新設し、令和7年度前期に実施した。当該年度の受講登録者数は21名で、県内企業が抱えるCN課題に関して異なる専攻の学生がチームで取り組み、それぞれの専門分野を生かしながら、解決に向けたアイデア・対応策等を検討することを通じて、次世代のCN人材の育成・確保につなげた。



⑤生物資源学部・生物資源学研究科における地元企業との取組

四日市商工会議所にて、「三重大学と地元企業との連携セミナー～バイオ・食・環境の実践的イノベーション～」が開かれ、事業者約40名が参加した。地元企業の技術開発や新製品開発での諸課題解決を支援する目的で毎年開催しており、講演会終了後には懇親交流会も開かれ、聴講者と講師の交流が行われた。

セミナーでは、本研究科教授等から研究内容の紹介やビジネスに結びつく三重大学生物資源学研究科の研究シーズの紹介があった。

今後も、このようなセミナーを通じて地元企業の技術開発や新製品開発での諸課題解決を支援することで、民間等との共同研究に発展させていきたい。

▶三重大学と地元企業との連携セミナー

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/happenings/1215.html>)

⑥地域イノベーション学研究科における地域創生イノベーターの養成

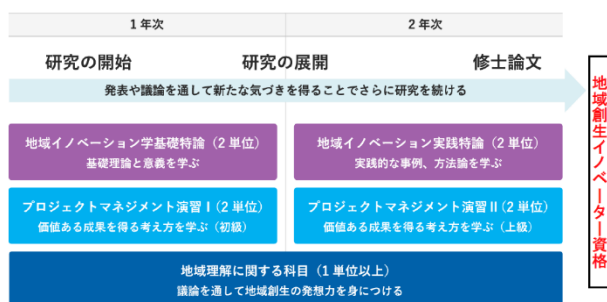
地域創生イノベーター養成のための教育プログラム「地域創生イノベーター養成プログラム」について、令和7年度は9名の資格認定を行った。

この事業は、地域イノベーション学研究科が養成を目指す「社会に新たな価値を創造し、三重から世界に向けて羽ばたかせるため、地域から世界に通じる新たなビジネスを創造できる人材」を「地域創生イノベーター(Regional Revitalization Innovator)」と定義

し、令和2年度から本研究科博士前期課程に設置し、認定を行っている。

また、長期インターンシップ研修を実施し、令和7年度は社会人学生を除く博士前期課程1年生13名全員と博士前期課程2年生1名の14名が受講した。

この事業は、選択必修科目として開講しているインターンシップ研修Ⅰとして実施し、各協力企業等において2～4週程度の研修に参加するほか、研修後に協力企業等も招いて開催するインターンシップ研修事後報告会において成果を発表し、討論させるなどの経験を通し、企業等での具体的なプロジェクトに取り組み、実社会で働くことへの理解を深めることを目的としている。



⑦附属学校園における人とつながるプリントサービスの取組

作業学習において実社会との接点を意図的に創出してきたことで、生徒の作業に対する責任感や集中力が高まり、働くことへの意識の深化が見られている。今年度は、こうした学びをさらに発展させるため、「印刷デザイン」において外部機関との連携を拡充し、実社会のニーズに応じた製品づくりを通じた学習の充実を図った。



これまで本校では、附属小学校の150周年記念グッズや附属幼稚園のTシャツ、市教育委員会主催イベントのスタッフTシャツ等、学校内外の関係機関と連携した製品制作に取り組んできた。これらの実績を基盤としながら、令和7年度は取組の対象をさらに広げ、トートバッグ等のオリジナルグッズ制作に携わる機会を得た。



従来の「関係機関中心」の取組から、「一般社会に向けた商品展開」へと活動の幅を広げたことは、本校の作業学習における大きな進展である。

完成した製品は各施設で販売されており、店頭で並ぶ様子や購入される場面を目にすることは、自らの仕事への誇りや達成感の向上につながっている。また、製品単価が比較的高いことから、売上や利益、損失といった視点にも触れ、働いた成果が収益につながることを実感する学びにもなっている。

こうした学習の中で生徒は、決められた時間の中で作業に取り組むことや、作業手順を理解して継続すること、一定の作業量を意識すること、最後まで責任をもってやり遂げること等、働く上で必要な基礎的態度や習慣を身に付けている。さらに、仲間と協力して

一つの製品を作り上げる経験や、製品を手にした人の反応に触れることを通して、働くことの意義ややりがいを実感している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、内部統制システムの一つとして、「三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」に従い、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会に関連する委員会として規程に定める7つの学内委員会による体制を整備している。リスクの回避・低減等については「三重大学危機管理規程」等を改正し、危機発生時の未然防止対策及び危機発生時の対応等に関する基本的な危機管理体制の強化を図り、大学内のリスク案件の対応状況の早期把握に努めている。また、四半期ごとにコンプライアンスに相当する事案の有無、事案の進捗状況等を把握し、起こった事案、今後起こり得る事案について理事との連携による情報共有を密に行い、不正事案、不祥事に進展しうる案件の早期把握・解決に努めている。

また、安全衛生管理については、「三重大学職員安全衛生管理規程」等を改正し、安全衛生管理の対象を、これまでの「教職員のみ」から「学生」も対象に加えた。安全衛生委員会では、教職員に対し、労働環境の安全及び衛生についての管理、調査及び審議を行っている。

緊急時のリスク管理体制については、学長をトップとして、安全・防災・危機管理室と密接に連携をとり、学長・理事ミーティングに加え、臨時のミーティングや危機管理委員会を通して迅速な情報伝達・意思決定などを行うこととしている。

加えて、様々な危機事象を12の区分に整理し、危機事象毎に担当する理事、副理事、副学長を決定し、危機事象が発生した場合の学長への報告手順等を整えている。

さらに、安全保障輸出管理に関しては、「三重大学安全保障輸出管理規程」により、安全保障輸出管理最高責任者を定め、安全保障輸出管理委員会を設置して輸出管理に関する重要事項を審議するなど、適切な輸出管理体制を整備している。

公的研究費の不正防止に関する責任体制については、企業等との共同研究費や競争的資金及び運営費交付金から配分される研究費(以下「公的研究費」という。)を適正に運営・管理し、不正使用の発生リスク減少や防止を目的として、学長を最高管理責任者とする体制を構築している。公的研究費の不正使用を防止し、適正な管理・監査を行うための「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」や関連規程等を定めているほか、全構成員(研究費に関わる学生含む。)に対し不正防止対策の理解や意識を高めるための公的研究費コンプライアンス教育・啓発活動や、「公的研究費不正防止計画」に基づくモニタリング等を実施し、不正使用の防止に努めている。

研究者及び研究支援者に対する公正研究に関しては、e-learningプログラムを採用時に実施し、在職者についても定期的(5年ごと)に受講するよう、「三重大学における公

正研究の基本方針」で定めて実施している。また、公正な研究活動の推進を目的として、研究に関するコンプライアンス研修会を毎年度開催し、科学研究費助成事業説明会等において研究倫理及び公的研究費の適切な使用について周知している。

その他、リスク管理として内部監査と監事監査というモニタリング体制を整備している。

内部監査について、内部監査部門は、本学における諸活動の遂行状況の有効性・効率性や関係法令への準拠性を確認し、確認結果に基づく助言・勧告等を通じて業務活動の改善向上・経営効率の増進に資することを目的として通常監査や特定監査を実施している。通常監査は、毎年度の監査計画に監査事項を設定し、制度の妥当性や運用の合規性について、書面の検査、担当事務部門や教職員へのヒアリング等により確認しているものであり、特定監査については、特定監査は、学長が特に必要と認めた場合に実施される臨時監査である。

監事監査について、監事は、業務の適正かつ効率的な運営を確保すると共に、会計経理の適正を期することを目的に独立の機関として監査を実施している。監査の方法は、内部監査部門や会計監査人と連携し、毎年度の監査計画に監査事項を設定して実施するほか、役員会・教育研究評議会・経営協議会やその他重要な会議に出席し、ガバナンス体制や学長及び理事の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制(内部統制システム)について整備・運営状況を確認している。

▶公的研究費の不正防止について

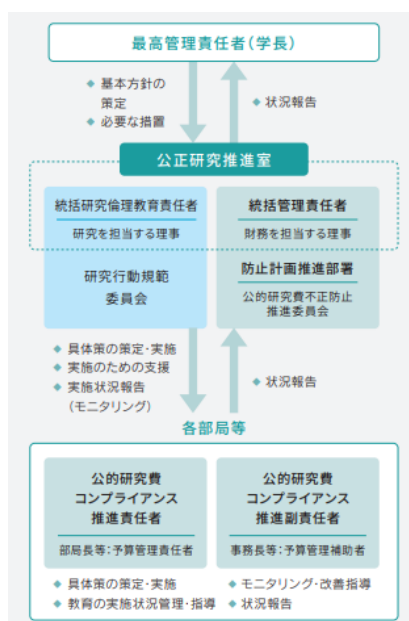
(<https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/fraud-prevention/>)

▶三重大学における公正研究倫理教育(e-learning等)

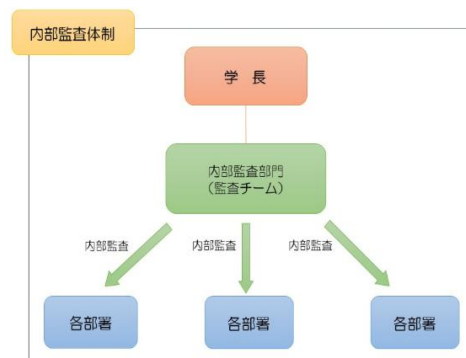
(<https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/fraud-prevention/e-learning.html>)

【リスク管理体制図】

●公的研究費の不正防止に関する責任体制図



●内部監査体制図

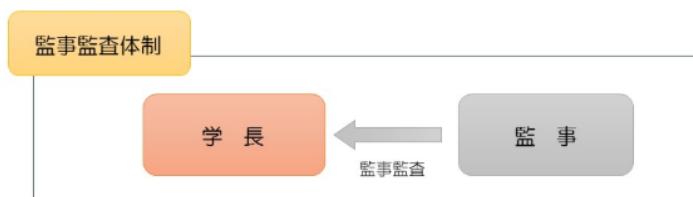


内部監査部門(監査チーム)は学長の直轄組織であり、大学内の諸活動について監査を行います。

(国立大学法人三重大学内部監査規程第2条より)

監査は、内部統制の機能及び役割を効果的に達成するため、本学における諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を有効性と効率性、財務報告の信頼性及び関係法令への遵拠性の観点から検討・評価し、その結果に基づき情報の提供及び改善・合理化への助言・勧告等を通じて、財産の保全及び業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的とする。

●監事監査体制図



監査チームが学長の指示により監査を実施するのに対し、監事は学長始め役員の業務執行を監査します。

(国立大学法人三重大学監事監査規程第7条より)

第7条 監事は、役員の職務執行を監査する。

2 前項の職責を果たすため、監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) 監事は、役員会の決議その他における意思決定の状況及び役員会等の監督義務の履行状況を監視し検証するものとする。
- (2) 監事は、役員が、内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証するものとする。
- (3) 監事は、役員が三重大学の目的外の行為その他法令に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めたとき、三重大学に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めたとき、三重大学の業務に著しく不当な事実を認めたときは、遅滞なく、その旨を学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。
- (4) 監事は、必要に応じ、理事の業務遂行の有効性及び効率性について監査し、問題があれば、担当理事に対し助言、勧告などの必要な措置を講じるものとする。

その上で、監事と監査チームは効率的な監査を実施するよう緊密な連携を保っています。

(国立大学法人三重大学監事監査規程第21条より)

第21条 監事は、三重大学の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行に当たり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めなければならない。

- 2 監事は、内部監査部門等に対して、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求めるものとする。
- 3 監事は、必要に応じ、内部監査部門等に対して調査を求めることができる。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策は以下のとおりである。

① 業務運営の改善及び効率化への対応

経営協議会委員や外部識者からの意見等を積極的に取り入れて法人運営の活性化を図るとともに、学長を中心として、より機動的な管理運営を可能とする体制を検証する。さらに学長のリーダーシップのもと、中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用することで、次世代を担う人材の育成と機能強化を目指す組織体制を整備するため、令和7年度において、以下の取組を行った。

- ▶大学執行部で構成され、法人運営に関する重要事項を協議する企画経営会議に加え、大学執行部と学部長・研究科長との懇談会を年2回開催しており、各学部・研究科における教育・研究の状況や将来計画等について意見交換を行っている。
- ▶他大学や各界の有識者を招聘した講演会(プレミアムトーク)を継続的に開催した。多様な専門分野で活躍する登壇者の講演を通じて、「社会」への理解や新たなものの見方・考え方、気づきを得る機会を提供し、地域社会や大学の変革につながるモチベーションの醸成を図っている。また、これらの取組により教職員の意識改革を推進している。

監事による牽制機能をより効果的・明示的に果たすため、役員会等の重要な会議への参加や学長、理事、副学長その他職員との意見交換・内部監査部門との密接な連携等により、適切に監査業務を遂行する。監事監査及び内部監査結果について、役員会等で学内構成員に周知し、法人運営に反映させるため、令和7年度において、以下の取組を行った。

- ▶役員会、教育研究評議会等の主要な会議に出席するほか、必要に応じて理事・学部・附属病院等へのヒアリングを実施し、監査結果については監査対象部署と共有すると共に監査報告書にて報告することで、対応策、改善策を法人運営に反映させた。
- ▶役員会、病院マネジメント会議、医療安全管理委員会等に参加し、財務状況、医療関連等の情報を収集するほか、病院長、副病院長の発言を聴くこと、必要に応じ職員等にヒアリングすることで病院の運営状況を確認している。また、大学本部の関与についても確認すると共に、その他各種会議の報告を閲覧することで取組の実効性を確認した。

② 自己点検及び評価並びに教育研究データの活用に関する課題への対応

エビデンスに基づいた大学経営方針の策定や教育研究活動に資するため、様々なデータを一元管理するIR体制を整備し、徹底した自己評価の実施、加えて、自己評価

結果や大学の取組に対するステークホルダーからの意見を適切に大学運営へ反映させるため、令和7年度において、以下の取組を行った。

- ▶データ入力 of 全学標準ルール of 提言を作成し、IR活動が全学に根付く取組を行った。
- ▶三重大学アクションプラン2030及び第4期中期計画に対する進捗状況を確認のうえ、経営協議会において進捗状況と令和7年度計画における主な課題の概要を提示し、意見交換を行った。また、第4期中期計画に対する進捗状況を実績報告書として取りまとめ、大学HPを通じて全学へ共有した。
- ▶企業・団体との新たなネットワーク「三重大学みらい共創パートナーズ」を設立し、パートナーズ会員への入会特典として会員限定の学生交流イベントを実施しており、企業等が学生と直接意見交換ができる機会の提供に取り組んでいる。

社会への説明責任を果たすため、第3期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を報告書、HP等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、広報研修会の参加等の情報収集により効果的な情報発信の方法について見直しを行い、令和7年度において、以下の取組を行った。

- ▶公式マスコットキャラクターを活用した認知度向上施策を展開し、学内外のイベントや各種コンテンツでの露出を強化した。親しみやすさを活かした広報により、特に若年層へのアプローチが効果を上げた。
- ▶SNSの運用においては、新たに制度化した長期学生インターンシップによる学生と協力し、ターゲットに応じたコンテンツ戦略を採用、エンゲージメントの向上を実現した。
- ▶学部・研究科の公式HPをリニューアルし、スマートフォン対応の強化、視覚的に分かりやすいデザインへの変更等、ユーザビリティを向上させた。
- ▶大学概要と統合報告書の内容を包括的にまとめた「MIEU REPORT」を刊行した。

③ 財務内容の改善への対応

安定的な財務基盤を確立するため、既存の制度に対する学外有識者等の意見も踏まえた見直しや、受入の仕組みや運用範囲の拡充を図り、公的資金以外の財源の多元化を進めるため、令和7年度において、以下の取組を行った。

- ▶PPP手法を活用した附属病院敷地内薬局の整備により、土地賃借料として年間84,000千円の安定的収入(契約期間20年間)を確保する等、多様な手法による財源確保の多元化を実現した。
- ▶資金運用について、令和4年に国立大学法人第33条の5第2項に基づく「業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準」(以下「認定基準」という。)第2の

認定を受け、資金運用の拡大に努めてきた。さらに寄附金の運用益拡大を目的として認定基準第4-2について令和8年3月に認定を受けた。

④ 健全で安定的な病院経営への対応

附属病院における収入・支出規模は、本学全体の6割以上を占め、健全な財務運営に極めて重要な役割を果たしており、昨今の物価上昇や人件費の増加は健全で安定的な病院経営へのリスク要因となっている。そのため、附属病院の財務状況については全学的なモニタリングを行い、状況に応じ全学的な対応を行うことで安定的・機動的な財務運営を行うことを目的として、「病院の財務状況に応じた全学的な対応に関する申合せ」を策定している。

地域の拠点病院としての医療体制並びに災害対策推進・教育センターを中心とした災害救急医療体制の整備・充実と、医療安全文化の更なる情勢、感染対策の強化を行うとともに、持続的な病院運営を図るため、診療関連データの経営指標を設定及び分析し、健全で安定的な病院経営に反映させるため、令和7年度において、以下の取組を行った。

- ▶従来から支援していた医学部での論文掲載料支援制度に加え、科研費獲得支援として、科研費採択経験の豊富な教員が若手教員への助言を行うメンタリング制度を開始した。また、大学本部の科研費チャレンジ支援制度の追加支援として、研究費の補助による研究促進を図る新研究プロジェクトを実施し、科研費獲得支援を行った。これらの取組により、科研費内定額は、第3期中期目標期間の平均と比べ7.8%増加し、そのうち特に基盤Bは31.5%と大きく増加した。
- ▶患者への侵襲が少なく、体の奥深くまで手術が可能な「ダビンチSP」を導入し、がんの種類に応じた最適なロボット手術が実現できる「ダビンチ」3台体制で手術を行うことで、第3期中期目標期間終了時点と比べ約2倍の620件のロボット手術を実施した。
- ▶災害時における三重大学医学部附属病院の事業継続計画（BCP）についてゼロベースでの見直しを行い、9年ぶりに大幅な改定を実施した。地域住民の防災意識向上と理解促進にも力を入れており、市民公開講座等において三重県の災害想定や三重大学病院の医療体制、応急手当の実技等について紹介するなど、地域との連携を深めている。

⑤ 情報セキュリティへの対応

各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策として、令和7年度において、教職員へのセキュリティ研修会を実施し、全ての研修について受講率100%となった。

⑥ 防災リスクへの対応

地理的に防災リスクが高いため、年に複数回の避難訓練のほか、スキルアップ訓練（無線通信訓練、担架付きリアカー・エアーストレッチャー使用訓練、応急救護訓練等）を年に12回行うなど、学内教職員及び職員への防災意識向上に努めた。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、サステナビリティについて様々な活動を行っており、特に社会及び環境に配慮できる人材の育成に力を入れている。また、令和6年4月に国際環境教育研究センターから改組した「地球環境センター」を設立し、「2050年カーボンニュートラル」実現に資する全学的な教育研究体制の強化を図るため「研究部門」の設置と「教育・人材育成部門」「キャンパス部門」の3部門構成にリニューアルし、それぞれの部門において、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進している。



・社会及び環境に配慮できる人材の育成

2030年までの国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）を達成するための推進力として、共通教育及び専門教育においてESD・環境教育に関する多くの科目を開講している。共通教育カリキュラムでは5つのESD・環境教育関連科目を開講しており、各分野を専門とする教職員が国内外の動向を踏まえ、その重要性や先進的な取組事例等についてオムニバス形式で講義を行っている。

加えて、令和6年度より共通教育で「科学的地球環境概論Ⅰ」、「科学的地球環境概論Ⅱ」が開講され、「科学的地域環境概論Ⅱ」では、「科学的地域環境概論Ⅰ」の学修を基礎に、環境に関する科学的・社会的諸問題や、これらの社会への影響とその解決

科目名(授業テーマ)	概要
現代社会理解特殊講義 (MIEUポイント)	本学のESD実践方法の一つとして、本学独自の環境活動に対するポイント付与システムである「MIEUポイント」についての理解を深める授業
現代社会理解実践 (環境インターンシップ)	企業・市役所などにおける環境実務への参加を通して、企業や自治体の行っている環境活動についての理解を深めるインターンシップを含む授業
環境学A (環境内部監査員養成)	本学が認証取得しているISO14001について学び、その内部監査員資格を得られる集中講義。単位取得者は、教職員とともに実際に本学の環境内部監査に参加する
環境学F (水質・大気・環境化学)	水質・大気・環境化学を軸にして、世界の環境汚染の現状から身近なリサイクルや排水処理技術など、幅広く環境保全について学ぶ講義
環境科学2 (SDGsと脱炭素社会)	2030年までに達成すべき国際目標のSDGs、また、日本が2050年までに目標としているカーボンニュートラルについて、各分野を専門とする教職員から、オムニバス形式で国内外の動向や先進的な取り組み事例などについて学ぶ講義

に向けた対策に関する考察を行うことで、環境マインドの涵養を目指す。「科学的地球環境概論Ⅰ」と「科学的地球環境概論Ⅱ」の双方の全てのトピックの理解度確認試験に合格した場合、「三重大学科学的・地域環境人材 アナリスト」に認定される。

また、授業以外でも環境インターンシップやクラブ活動等を通して環境・経済・社会の持続的な発展のために知識や環境マインドを深められるようにしており、環境マインドを持った卒業生が社会で活躍する等、大学だけで完結しない持続的な取組を行っている。令和7年1月からは、従来の環境活動だけでなく、環境以外の活動にもMIEUポイントを付与することで、教育・研究推進、並びに社会貢献の意識醸成につながるよう配慮しており、学生・教職員に付与されたMIEUポイントを学外でも利用できるWAON POINTに交換できるようにすることで、MIEUポイントのさらなる拡大と環境活動の推進を図るとともに、学生サービスの向上につなげている。



加えて、学生だけではなく社会人等も対象とした環境マネジメントの推進、科学的・地域環境人材育成事業 (SciLets:サイレッツ) の開講、キャンパスの省エネ活動、地域自治体や産業界との協働等多岐にわたる環境活動を行っており、全てのステークホルダーとの連携を通じてSDGsを軸とする「三重大学環境・SDGs方針」を公表し、地域から学び、世界の誇れる教育・研究活動を推進していく。

・環境保護に向けた環境先進大学としての役割

環境先進大学として環境保護に対する取組にも力を入れている。これまでに他大学にはない先進的な取組であるスマートキャンパスを導入し、省エネ・創エネに取り組んできた。三重県の脱炭素宣言(ミッションゼロ2050みえ)や各自治体とも協働することにより、大学内に留まらず、地域も巻き込んだ「脱炭素に向けた地域連携のモデルづくり」としても取り組んでいる。

カーボンニュートラル実現に向けた取組としては、三重大学ビジョン2030の「教育」「研究」「社会貢献」「医療」の4つの領域と、本学の環境・SDGs方針の「教育」「研究」「社会貢献」「業務運営」の4つの項目よりカーボンニュートラルの観点から3つの柱を設定した。柱はそれぞれ「教育・人材育成」「研究・地域連携」「キャンパス」とし、本学ならではの特色や強みを



活かした形で本計画を策定し、環境先進大学としての役割を果たしていく。

・SDGsや社会・環境の持続可能性の確保に向けた意識の向上と環境報告書の作成

これらの活動をさらに推進するため、大学基本理念のもと、地域に貢献する総合力とチーム力を高めて「つながる知、ひらく未来、地域共創大学」への発展に努め、すべての構成員がSDGsの趣旨を理解し、環境先進大学としての取組をさらに強化し、環境・SDGsのプラットフォーム機能を築き上げ、カーボンニュートラル社会の形成等に向けた環境の諸課題を地域と共に探究し、新しいコミュニティづくりの一翼を担う地域共創大学として、持続可能な社会の構築に寄与することとしている。そのために、SDGsの17のゴールの達成に資する環境マネジメントシステムを確立、実施、維持し、向上に努め、環境関連法令等の要求事項を遵守することにより、自らの教育・研究・社会貢献及び業務運営の能力を活かし、さらに発展的な環境・SDGsの取組を進めていく。

また、「三重大学環境・SDGs方針」に基づく、教育・研究・社会貢献・業務運営の取組の充実を図り、また、三重県及び国内外のステークホルダーとのパートナーシップによる成果をまとめ、積極的に公表することで、持続可能なカーボンニュートラル社会(CN)創生のトップランナーとしての本学の社会的責任(USR)を果たすことを考え、「三重大学環境・SDGs報告書2025」を作成した。

「三重大学環境・SDGs報告書2025」の表紙のデザインは、環境問題等に取り組む本学の活動や、本学に賛同いただける方々の活動にフォーカスし複数の画像を用いて、主眼を環境に置きながら、本学の基本理念に基づく教育、研究、社会貢献の活動を感じられるように構成している。



▶三重大学 地球環境センター

(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/>)

▶環境・SDGsマネジメントシステム

(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/ems/index.html>)

▶環境・SDGs報告書

(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/about/sdgs.html>)

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人三重大学業務方法書に定めたとおり、業務を適正かつ確実な運営に資することを目的として内部統制体制を整備しており、役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法(平成15年法律第112号)又は他の法令に適合することを確保す

るための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めている。

主な項目と運用状況は以下のとおりである。

①内部統制に関する基本事項

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしている。

また、不正・誤謬を防止し、発見できるプロセスとして、監事監査、内部監査の実施、公益通報相談窓口を設置するとともに、不正事案が発生しないような仕組みづくりに向けてコンプライアンスへの意識改革に努めている。

②中期計画に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項

中期計画の進捗管理及び中期計画に基づき実施する業務の評価（以下「評価活動」という。）を定期的実施することとし、役員会、経営協議会及び教育研究評議会その他の評価活動のために必要な体制について整備を行うとともに、評価活動の結果を踏まえ、国立大学法人法第31条の2第2項に規定する報告書の作成を適切に行うものとしている。また、予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備している。

令和4年度から国立大学法人法が改正され、社会への説明責任が十分に確保されることを前提とした上で、年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価（年度評価）が廃止されることとなったが、当法人では、第4期中期目標期間においては、本学独自の年度評価を実施するために国立大学法人法によらず本学独自の年度計画を定め、年度計画に対する活動実績及び自己点検・評価結果を取りまとめ、学内会議での報告や大学HP等で公表することとした。

また、予算の適切な配分については、毎月2回の定例開催のほか必要に応じて臨時開催する役員会だけでなく、定例開催している学長・理事ミーティングにおいても十分な説明を行うとともに、重要事項の中でも特に全学的な観点から意見を集約し、検討を行う学長、理事、副学長、各部局長及び事務の幹部職員を構成員とする「全学マネジメント会議」において事前に十分な検討・討議を行っている。

令和7年度においては、第4期中期目標期間の4年目であることを踏まえ、全国的な光熱水料高騰・物価高騰へ対応しつつも、教育・研究・地域貢献・大学経営全ての分野における取組を振り返り、第5期以降を見据え、教職員がワンチームとなって改革に取り組む基盤づくりを行うことを主眼に予算編成を行った。

③ リスク評価と対応

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めることとしている。

リスクの回避・低減等については「三重大学危機規程」等を改正し、危機発生 of 未然防止対策及び危機発生時の対応等に関する基本的な危機管理体制の強化を図って、大学内のリスク案件の対応状況の早期把握に努めている。また、四半期ごとにコンプライアンスに相当する事案の有無、事案の進捗状況等を把握し、起こった事案、今後起こり得る事案について理事との連携による情報共有を密に行い、不正事案、不祥事に進展しうる案件の早期把握・解決に努めている。

令和7年度における具体的な対応として、コンプライアンスへの意識改革をさせるため、大学全体として以下のとおり取り組んだ。

- ・全教職員を対象としたコンプライアンス研修会をe-learningにより実施している。令和3年度から、より教職員の印象に残る研修にするため、画一的ではなくテーマをしぼって実施しており、令和3年度「情報漏えいの防止・情報モラルの向上」、令和4年度「SNSとコンプライアンス」、令和5年度「教員と学生のあり方」、令和6年度「職務外不正行為」に引き続き、令和7年度には「国立大学法人職員とコンプライアンス」で実施した。
- ・令和3年度から、部局別に個別対応をするため、各学部・研究科別に7会場（人文学部、教育学部、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科、全学共通教育センター）において、また、令和6年度からは会場に附属学校園を追加し、併せて現在8会場において本学顧問弁護士を講師としてコンプライアンス研修会を開催しており、令和7年度においても9月3日より地域イノベーション学研究科を皮切りに順次開催した（テーマ：国立大学法人職員とコンプライアンス）。
- ・令和3年度から、より丁寧に教職員からの意見を収集し、コンプライアンスにつながる情報を早期に得るため、各学部・研究科等に投書箱（9箇所）及び附属病院内に院内ポスト（6箇所）を設置した。

④ 監事及び監事監査に関する事項

監事は、業務の適正かつ効率的な運営を確保すると共に、会計経理の適正を期することを目的に独立の機関として監査を実施している。監査の方法は、内部監査部門や会計監査人と連携し、毎年度の監査計画に監査事項を設定して実施するほか、役員会・教育研究評議会・経営協議会やその他重要な会議に出席し、ガバナンス体制や学長及び理事の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（内部統制システム）について整備・運営状況を確認している。

(毎年度定例的に行っている確認事項)

- (1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の運営状況
- (2) 会計処理、財務諸表の作成、決算報告の状況
- (3) 附属病院の運営状況

(令和7年度個別に実施した確認事項)

(1) 第4期中期目標・中期計画の実施状況及び進捗管理

- ① 教育分野 教育・研究体制の強化
(アントレプレナーシップ教育の推進、インターンシップの取組状況、リカレント教育の充実等)
- ② 研究・社会貢献分野 研究力の向上
外部資金獲得に向けた取組(研究支援制度の取組状況等)
地域共創の取組(地域拠点サテライトの活動等)
ダイバーシティ(女性教員比率の更なる向上に向けた取組等)
- ③ 医療分野
(働き方改革、医療DXの推進等)
- ④ 組織分野
(コンプライアンス体制、業務DXの推進等)

(2) これまでの監査指摘・提言事項のフォローアップ

- ① 公的研究費の管理状況
- ② 法人文書の管理状況
- ③ 医学部附属病院の内部統制システムの整備及び運用状況
(コンプライアンス等)
- ④ 附属学校園の内部統制システムの整備及び運用状況(労務管理等)

⑤ 内部監査に関する事項

内部監査部門は、本学における諸活動の遂行状況の有効性・効率性や関係法令への準拠性を確認し、確認結果に基づく助言・勧告等を通じて業務活動の改善向上・経営効率の増進に資することを目的として監査を実施している。

(令和7年度内部監査として実施した事項)

(1) 公的研究費の執行状況並びに管理体制について

公的研究費の不正防止に関するルールに基づき監査を実施した。監査は、書面監査及び実地監査を基本とし、適宜抜き打ち監査を実施した。また、令和3年2月に改正された公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく学内の管理体制が適切に機能しているか確認を行った。

(2) 法人文書の管理について

文書管理に関するコンプライアンスを確保するため、法人文書の管理状況及び管理体制における内部統制等について監査を実施した。また、前年度監査のフォ

ローアップについても併せて実施した。

(3) 危機管理事象における本学の体制の整備状況について

各種危機管理事象の対応については、関係諸規程・マニュアルを定め規程上整備はされている。今後起こり得る事象に対しての準備状況等について確認し、今後の大学運営に繋げる方法を検討した。

(4) 次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING) の運営状況について

次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING) については、ここ最近の会計検査院実地検査の受検事項となっていることから、本学における同プログラムの運営状況について確認を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小 計	
令和4年度	1,331	-	-	-	-	1,331
令和5年度	2,057	-	-	-	-	2,057
令和6年度	86,132	-	52,706	-	52,706	33,426
令和7年度	-	11,500,330	11,233,169	-	11,233,169	267,161

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		-	

②令和5年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		-	

③令和6年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		
運営費交付金収益	-	該当なし
資本剰余金	-	
計	-	
期間進行基準による振替額		
運営費交付金収益	-	該当なし
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	52,706	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:52,706千円(人件費:52,706千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行業務に係る運営費交付金債務52,706千円を振替。(収益化額52,706千円)
資本剰余金	-	
計	52,706	
合 計	52,706	

④令和7年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		
運営費交付金収益	411,489	①業務達成基準を採用した事業等:教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分、障害学生支援分、附属学校機能強化分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:350,381千円(人件費:188,363千円、消耗品費:51,178千円、役務費:47,120千円、その他の経費:63,720千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:建物附属施設:2,461千円、工具器具備品:58,339千円、図書:309千円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠:教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分、障害学生支援分、附属学校機能強化分について、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務411,489千円を振替。(収益化額411,489千円)
資本剰余金	-	
計	411,489	
期間進行基準による振替額		
運営費交付金収益	9,782,408	①期間進行基準を採用した事業等:ミッション実現戦略分、医学教育支援分、業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,782,408千円(人件費:9,782,408千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠:期間進行業務に係る運営費交付金債務9,782,408千円を振替。(収益化額9,782,408千円)
資本剰余金	-	
計	9,782,408	
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	1,039,272	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、移転費、建物新設設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,039,272千円(人件費:1,039,272千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本年度に費用進行業務に係る運営費交付金債務1,039,272千円を振替。(収益化額1,039,272千円)
資本剰余金	-	
計	1,039,272	
合 計	11,233,169	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		内 訳
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1,331	専門職大学院の学生収容定員未充足分 ・令和4年度専門職大学院の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っているため、中期目標期間終了時に国庫納付する分(1,331千円)である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	
	計	1,331	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2,057	医学系研究科・専門職大学院の学生収容定員未充足分 ・令和5年度専門職大学院・医学系研究科の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っていたため、中期目標期間終了時に国庫納付する分(2,057千円)である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	
	計	2,057	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2,783	医学系研究科・専門職大学院の学生収容定員未充足分 ・令和6年度専門職大学院・医学系研究科の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っていたため、中期目標期間終了時に国庫納付する分(2,783千円)である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	30,643	・国立大学法人設備災害復旧の未使用分(27,000千円) ・年俸制導入促進費の残(3,643千円)
	計	33,426	
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1,452	医学系研究科の学生収容定員未充足分 ・令和7年度医学系研究科の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っていたため、中期目標期間終了時に国庫納付する分(1,452千円)である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	265,709	・退職手当の残(261,917千円) ・年俸制導入促進費の残(3,792千円)
	計	267,161	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	56,126
運営費交付金収入	11,059
補助金等収入	1,150
学生納付金収入	3,499
附属病院収入	33,930
その他収入	6,488
支出	56,126
教育研究経費	12,835
診療経費	33,710
一般管理費	1,143
その他支出	8,438
収入－支出	—

翌事業年度のその他の収入のうち、3,705百万円は産学連携収入及び寄付金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、1,152百万円は大学の価値を高め成長につなげるための学内事業「大学成長推進事業」によるものである。

「V.参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

【大学案内・学部案内】

三重大大学の特徴や学部の情報、授業やキャンパスライフ、入試情報等を集約した冊子。

(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/admit/faculty-guidebook/>)



【MIEU REPORT】

本学の概要(組織、歴史、各種データ)及び活動状況と経営状況について理解を深めるための財務情報と非財務情報を兼ね合わせた冊子。

令和5年度まで発行していた大学概要及び統合報告書のそれぞれの内容を統合したもの。



(<https://www.mie-u.ac.jp/about/item/MIEU%20REPORT%202025.pdf>)

【三重大X(えっくす)】

本学の研究や教育の取組、地域との交流・ふれあい等をわかりやすく編集した広報誌。



(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/miedai-x.html>)

【業務方法書】

業務方法書は、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第28条第1項の規定に基づき、国立大学法人法施行規則(平成15年文部科学省令第57号)第8条に規定する事項を定め、その業務を適正かつ確実な運営に資することを目的とする。

(<https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/files/20220401gyoumuhouhou.pdf>)

【中期目標・中期計画・年度計画】

中期目標とは、国立大学法人が6年間に於いて達成すべき業務運営に関する目標であり、文部科学大臣が定め、各国立大学法人に提示し、公表している。

中期計画とは、国立大学法人が中期目標を達成するために作成した計画であり、文部科学大臣の認可を受けることとなっている。

第4期中期目標期間における年度計画は、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて自律的なPDCAサイクルを構築するため、中期計画に基づく当該事業年度の計画として本学独自で策定したもの。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/plan.html>)

【財務諸表等】

財務諸表は、国民その他の利害関係者に対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握するために作成するもの。国立大学法人の財務諸表の体系は、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処分に関する書類、附属明細書となっている。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/conference/finance.html>)

【三重大学環境・SDGs報告書】

本学の環境・SDGs報告書2025は、主な読者対象を高校生・在学生として、大学の事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組状況について、「学長メッセージ」「環境・SDGs方針」「環境関連の取り組み」を含めて報告し、さらに「学生主体の活動」で特筆する取組を公表したもの。



(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/about/sdgs.html>)

【その他情報発信】

- ・三重大学ホームページ(<https://www.mie-u.ac.jp/>)
- ・Facebook公式アカウント(<https://www.facebook.com/profile.php?id=100057639182191>)
- ・X(旧Twitter)公式アカウント(<https://twitter.com/mieuniversity>)
- ・Instagram公式アカウント(<https://www.instagram.com/mieuniversity/?hl=ja>)
- ・YouTube 公式チャンネル(<https://www.youtube.com/user/mieuniversityweb>)